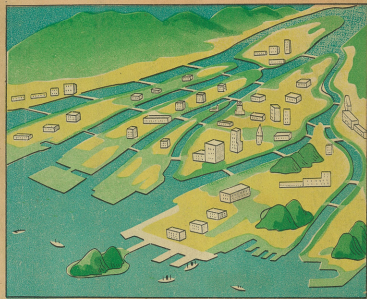


市勢要覽

廣島平和記念都市建設法制定記念号

昭和二十四年(1949年)版



廣島市



廣 島 市 市 勢 要 覽

本市の市章は明治20年5月制定されたもので舊藝州藩の旗印であつた三つ引(三)からヒントを得て、これに川の流れを表現するカーブをつけて水都廣島を象徴している。

例 言

- ◎ 本書は広島平和記念都市発足の昭和24年を記念しこの年に於ける広島市を広く一般に紹介することを目的とし、その沿革並に将来構想等についても大要を掲載して広島市の實体把握に資するものである。
- ◎ 本書の内容は特に示したものの外は昭和24年12月末現在によるものである。
- ◎ 市制施行以來滿60年に達し、又空前絶後の大戦災以來4年の歳月を経過した広島が漸く諸秩序を回復し、平和都市としての輝かしい将来に向つて發足した時期の概貌を永く傳へ、廣く資料として活用されることを企願とする。

昭和25年3月

広島市役所 総務局 調査課



廣 島 市 役 所
(昭 和 3 年 4 月 竣 工)



広島市内主要部の展望
(中心部から西方を望む)

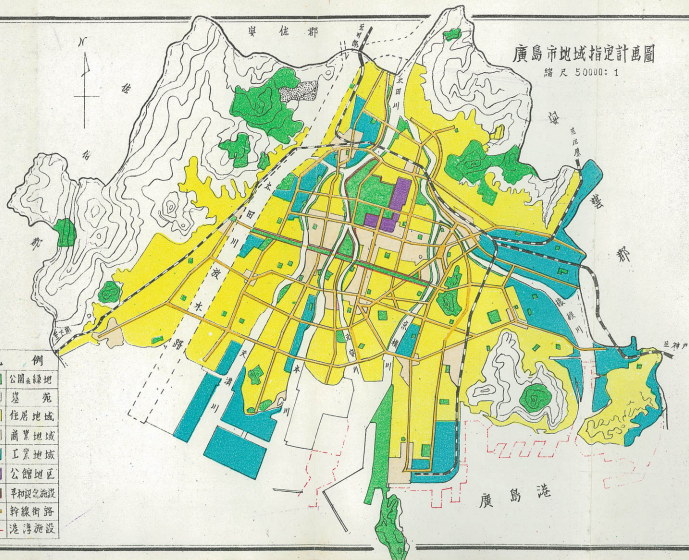


広島市内主要部の展望
(中心部から東方を望む)

廣島市地域指定計畫圖

縮尺 50000:1

凡 例	
	公園・綠地
	墓 苑
	住居地域
	商業地域
	工業地域
	公館地區
	平和記念施設
	幹線街路
	港湾施設



目 次

第一編 廣島平和記念都市發足記念特輯

想 出	1
平和都市の理念、目標	2
平和記念都市建設法成立迄の経過	3
廣島平和記念都市建設法全文	4
法の公布（平和祭）	6
法による建設運営機関	10
市への主なる來訪者	10
廣島市へ寄せられる海外の關心	12

第二編 市 勢 概 況

廣島市の沿革	14	社 會 事 業	49
風 土	15	民生事業、生活保護、隣保事業、厚生事業、生活相談	
位置、地勢、地質、面積、氣象		保 健 衛 生	54
戸 口	18	健康指導、公衆衛生、清掃事業、防疫事業保健所、AECC	
市制施行後の戸口、出張所別戸口、年令別人口、人口動態、年令別月別死亡者数、外國人		經 濟	60
行 政	25	I 商 工 業	60
廣島の行政歴史、行政機構		商業団体、商工相談所、中小企業協同組合、國立工業指導所誘致促進、各種取扱事務、市内事業所、主要工場	
財 政	32	II 農 業	65
財政の推移、昭和24年度予算の概要、市費現在額、市有財産、市税の現況		農地改革、農業共済組合、農業指導、農業協同組合	
教 育	40	III 林 業	68
I 學 校 教 育	40	IV 畜 産	69
学校教育の重点、新制高校の決定、学費		V 水 産 業	69
II 社 會 教 育	45	經營体、漁船、漁獲高、漁業協同組合	
主なる行事、文化的施設、団体			
III 育 成	47		
行事、体育施設			

第一編 平和記念都市發足記念特輯

想 出

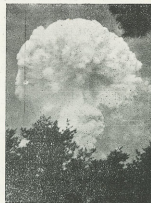
昭和20年8月6日8時15分

突如として広島市中心部上空で世界最初の原子爆弾が炸裂した。一瞬にして我々の広島市は失はれ、世にも凄惨な生霊騒ぎを現出したのである。原子爆弾を含めて死者20数万人、人類史上の最大の悲惨事であった。而し乍ら生き残つた市民は、この荒涼たる原子沙漠化した広島に建設の礎を持つて立ち上つたのである。未来永久に平和の根柢となるべき貴い意義を持つた都市を建設するために……。

我々市民は惨禍に倒れた我々の親や子や或は兄弟達がその生命によつて多数の同胞を死より救ひ、今後世界人類を平和に導く礎となつたものであることを深く信ずるのである。人類有史以來何千年に亘つて続けられて来た様に今後何人も人類相互の国家的闘争が繰返されるならば人類自体の滅亡を招来する時期に到達していることを身で以て世界に警告した都市としてその責任は眞に貴く又重いものがある。



戦災直後の市街



原 子 雲

然るに今や世界諸民族の中には又もや小競合が始まっている。改めて広島あの日の追憶が切實に考えられねばならない。広島市民はあらゆる手段を講じ是が非でも世界を超近代戦争の惨害から防ぎ、世界の人々が再びあの惨禍を体験することがない様態を維持するものである。

Ⅶ 金 融……………20	Ⅱ 下 水 道……………99
金融機関、金融状況	交通、運輸、通信……………100
Ⅷ 貿 易……………24	Ⅰ 交 通、運 輸……………100
Ⅷ 市 民 生 活……………26	省線、電車、バス、自動車、貨物自動車
消費生活、職業、市役所出張所、文化娯楽、住宅	Ⅱ 通 信……………104
電 氣、瓦 斯……………23	電話、電報、郵便物
Ⅰ 電 氣……………23	港 灣、觀 光……………106
施設、電氣工作物、變電所設備	Ⅰ 港 灣……………106
Ⅱ 瓦 斯……………24	広島港の沿革、港灣施設、利用状況
上 下 水 道……………25	Ⅱ 觀 光……………111
Ⅰ 上 水 道……………25	治 安……………113
上水道事業の沿革、上水道施設、配水及給水状況	警察、司法、消防、災害救助隊、海上保安本部

第三編 建 設

都市計畫の沿革……………120	Ⅲ 排 水 施 設……………126
平和都市建設の主体……………120	Ⅲ 幹 線 街 路……………126
建設事業の内容並に現況……………120	幹線道路、橋梁
広島平和記念都市建設事業計畫案……………121	Ⅳ 都市公共施設……………129
Ⅰ 戦災復興事業……………121	Ⅴ 文 教 施 設……………129
事業執行機関、區域整理事業、補助道路、公共空地整備事業	Ⅵ 住 宅 建 設……………129
Ⅱ 平和記念施設……………125	Ⅶ 觀 光 施 設……………129
中央公園、中島公園、百米遊歩	Ⅷ 厚 生 施 設……………129
	Ⅷ 太田川改修事業……………130
	Ⅷ 廣 島 港 修 築……………131

附 録

主なる官公署、主なる事業所、直營會社、生命保險會社、損害保險會社、特殊学校、広島市体育協会加入団体、主なる文化団体

平和都市の理念、目標

恒久平和は人類の崇高なる理想である。憲法に於て戦争の放棄を宣言した日本人は、この理想に基づいて、それを象徴する現実体を此の地上に創造することを願望している。それを一つの都市に堂上げようとして、ここに平和都市の構想が生れた。

広島平和都市建設法の提案理由に於て「広島市を、恒久平和を實現しようとする人類の理想と、我が戦争の放棄とを象徴する處の平和記念都市として建設することは、広島市の再建に關する世界の輿望にこたえる所以である」と述べられて居り、この法律の第一條に於ては「この法律は恒久の平和を誠實に實現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とする」と平和都市の理念が規定されている。その目標とする主な点は次の二つである。

1. 広島市が今後一切の戦争を根絶するための平和問題研究、平和思想普及、世界平和運動の根據地となること。
2. 市民の總ては無論、市に來訪する世界中の人々が、精神的にも物質的にも眞に恒久平和の雰囲気を楽しむことが出来る實地を備えた歴はしく明るい優れた近代都市となること。

そしてこれを實現するためには次の三つの道を矢々着実に進めて行かなければならない。

1. 理想的近代都市としての万端の施設の完備。
2. 都市を豊たらかにし、その繁榮を維持、推進するに足る經濟、産業の力の培養。
3. 模範的平和都市の市民として相應はしい市民全部の教養、道義の素養の確立。

この三つの道を強力に押進めて行くことによつて、市全体に湧然たる平和の氣が漲つた広島平和記念都市を築き上げようとするものである。そしてこれ等模範の推進によつて究極的には市民の日常生活から自然に溢み出て來る平和と幸福に満ち溢れた都市の創建を目指すのである。

平和記念都市建設法成立までの経過

市は世界最初のひびき原爆被災地として徹底的な大打撃を被つて居り、人的、物的大損耗によつて、その復興は遅々として進捗せぬ状態であつた。昭和21年8月29日長崎市と共同で國會請願委員會へ兩市復興に關し、特別援助方を請願して採擇になつたが何等特別の方途を請ぜられるに至らなかつた。その後引き続き各方面に広島市の特殊性と復興に關して陳情し、その意見を綜合して広島市を國際的な平和記念都市として建設する成案を得たので昭和23年10月上旬より、これが計劃にかかり、昭和24年1月中旬、「広島原爆被災者総合復興対策に關する請願書」並に建設計畫案を作成して中央各省關係者よりなる委員會に於てこれを検討の上國會並に中央官廳及各方面に陳情、波狀的運動を展開、更に深く検討の結果これを立法化することとなり、「広島平和都市建設法案」として昭和24年5月10日、11日第5國會衆参兩院に提案夫々満場一致を以て可決せられた。續いて、同法案は7月7日實施された住民の賛否投票の結果次に記載の通り壓倒的多数の賛成を得てここに法として成立したものである。

広島平和記念都市建設法についての市民投票結果

有権者總數	121,437人	
投票總數	78,962票	(投票率65%)
上記の内		
有効投票	78,192票	
賛成	71,852票	
	反 對	6,340票

有効投票78,192票の半数は39,096票であつて賛成票数はこれを超過すること32,756票となり、憲法第95條による我國初の住民投票を経て歴史的な「広島平和記念都市建設法」は輝く誕生したのである。

廣島平和記念都市建設法全文

(目 的)

第一條 この法律は恒久の平和を誠實に實現しようとする理想の象徴として、廣島市を平和記念都市として建設することを目的とする。

(計畫及事業)

第二條 1. 廣島平和記念都市を建設する特別都市計畫（以下平和記念都市建設計畫という。）は都市計畫法（大正八年法律第三十六號）第一條に定める都市計畫の外、恒久の平和を記念すべき施設その他平和記念都市としてふさわしい文化的施設の計畫を含むものとする。

2. 廣島平和記念都市を建設する特別都市計畫事業（以下平和記念都市建設事業という。）は平和記念都市建設計畫を實施するものとする。

(事業の援助)

第三條 國及地方公共団体の關係諸機關は、平和記念都市建設事業が、第一條の目的にてらし重要な意義を持つことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を與えなければならない。

(特別の助成)

第四條 國は平和記念都市建設事業の用に供するために必要があると認める場合においては、國有財産法（昭和二十三年法律第七十三號）第二十八條の規定にかゝわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に對し、普通財産を讓與することが出来る。

(報 告)

第五條 1. 平和記念都市建設事業の執行者は、その事業がすみやかに完成するように努め、少くとも六箇月ごとに、建設大臣にその進捗状況を報告しなければならない。

2. 内閣総理大臣は、毎年一回國會に對し、平和記念都市建設事業の状況を報告しなければならない。

(廣島市長の責務)

第六條 廣島市の市長は、その住民の協力及關係諸機關の援助により、廣島平和記念都市を完成することについて、不斷の活動をしなければならない。

(法律の適用)

第七條 平和記念都市建設計畫及び平和記念都市建設事業については、この法律に特別の定がある場合を除く外、特別都市計畫法（昭和二十一年法律第十九號）及び都市計畫法の適用があるものとする。

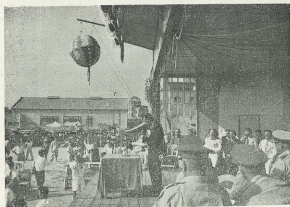
附 則

1. この法律は公布の日から施行する。

2. この法律施行の際現に執行中の廣島特別都市計畫事業は、これを平和記念都市建設事業とし、第二條第二項の趣旨に合致するように都市計畫法第三條の規定による手續を経て、これを變更しなければならない。

法の公布(平和祭)

8月6日平和祭の當日を以て広島平和記念都市建設法は公布せられた。この日午前8時15分、あの原爆炸裂の瞬間から、丸4年目の同時刻、市民廣場の「平和の誓」は高らかに鳴り渡り、内外の来賓、多数の市民参列のもとに、広島平和記念都市の發足を祝願して奇装異服に深い平和祭の式典は厳肅且盛大に舉行せられた。



平和宣言
(昭和26年8月6日平和祭式典場)

平和の歌

重國 廣島市教育委員会協賛
広島市教育委員会協賛
広島市教育委員会協賛

1. 雲白く たなびくとろろ

空のはて 東に潮に

おゝ高く 結びやけど

鐘は鳴る 平和の鐘に

いまわれら 雄々しく立ちて

その夢を こゝに興さん

2. 波青く たゆとおとろ

海のはて 南に北に

おお遠く 新りと々けと

鐘は鳴る 平和の鐘に

いまわれら 試練を説いて

その行手 こゝに仰がん

3. 風清く かがやくとろ

國のはて 世界の友に

おお熱く 想ひかよえと

鐘は鳴る 平和の鐘に

いまわれら 手をさし伸べて

その胸 こゝに歌はん

平和宣言

四年前の今日は、吾等の父祖の都市が一掃にして暗黒の巷と化し、十数萬の市民がその尊い生命を捨てた日である。然しこの戦災は、戦争による人類破滅の危険を示唆すると共に、戦争の爲に傾注せられた人間の努力と創意とを以つてすれば世界平和の建設が決して不可能でないことを確信せしめた。この教訓に基き萬劍に平和への道を追求することこそ世界人類に對する最大の貢献であり、地下に眠る市民の犠牲を意義あらしめる最善の道でなければならない。今や吾等広島市民の過去の小さな努力は、漸く世界の人々の共感を呼び、八月六日を世界平和日に指定し、広島を世界平和センターたらしめようとする運動が廣く全世界に展開せられ又永遠に戦争を防止する強力な世界組織樹立運動が順次擴大されつつあることは誠に欣ばれに堪えない。曩に國會を議場一致で通過した広島平和都市法も本日付を以つて公布實施せられる。

我等広島市民はここに四度平和式典を営み、再び第二の広島が地上に現出しないよう誠心こめて祈念すると共に、世界各地の平和愛好者と相提携して原子力時代をして恒久平和と新なる人間文化創造の輝かしい時代たらしめるべく献身せんことを誓ふものである。

この地上より戦争と競争の恐怖と罪惡とを一緒にして、確實の平和を確立しよう。永遠に戦争を放棄して世界平和の理念を地上に建設しよう。戦災四周年を迎えるに當り吾等はかくの如く宣言する。

昭和二十六年八月六日

広島平和協會々長 濱 井 信 三



平和祭式典場

法による建設運営機関

A. 広島平和都市建設法並に長崎国際文化都市建設法の趣旨に鑑み、政府の關係各機関及び關係地方公共団体は、兩都市建設事業の促進と完成を援助するため昭和24年9月建設省に平和文化都市建設協議會を設置した。委員長は建設大臣、委員は29名で關係各省及び地方公共団体の長又はその代理者からなっている。尙オブザーバーとして國會兩院の建設委員会委員長2名があり幹事は關係各省課長並に公共団体部長35名からなっている。

B. 次に市を中心とする運営機関として次の3つが設けられることになっている。

1. 広島平和記念都市建設協議會

本協議會は広島市長の諮問に應じ、建設計画及建設事業の促進と完成に關する事項及市民の協力に關する事項その他について協議するもので広島市民の中から市長が委選する。

2. 広島平和記念都市建設事業執行者連絡協議會

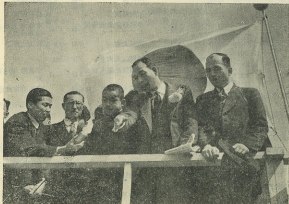
本協議會は建設事業の執行に於ける相互の緊密な連絡を圖るために必要な事項について協議するもので建設事業の執行者並に關係地方公共団体の代表者で組織する。

3. 広島平和記念都市建設専門委員會

これは市長の諮問に應じ、建設計画につき、立案審議するもので委員は専門的學識経験者の中から市長が委選する。

市への主なる來訪者

本年中の來訪者の主なるものは次の通りであるが、今年は特に世界各國からの來訪者の増加が目立つて來たことが注目される。



広島市総合庁舎上から市内を展望される皇太子殿下
(昭和24年4月5日)

昭和24年中主なる広島市來訪者

24年

1月12日 文部省教育委員一行

19 G. H. Q. 公衆衛生課長局長サム

ス道橋一行

20 第八軍憲兵隊長

22 國有財産局長船山氏

31 ABCD 所長ナスマー中佐

ク GHQ CTS ジョーンズ少佐

2 19 參議院財務委員一行

26 民間教育信託部ニューフエルト

課長及三宅女史

3 3 パーマン中佐、ダンプー爾氏

29 派軍スミス大尉

4 5 皇太子殿下

20 米第八軍司令官ウォーカー中將

英法邦軍司令官ロバートソン中

將

30 參議院厚生委員一行

5 14 ハワイよりの観光團第一班

6 1 英米軍政部長トードン中佐

3 サピエル遊藝團一行

7 大蔵大臣田中勇人氏

10 米建設院股委員

13 參議院議事部長寺光忠氏

21 シャープ税關調査課

29 GHQ ハーバート・シーマンズ博

士、ヘーダ教育課長

30 三笠宮殿下

7 2 建設次官岩淵忠恭氏

8 衆議院空襲委員一行

9 ワシントン大学教授トロワター

女史

14 米國農務協會使節團グレイ、エ

ル、ジュンカンス博士一行

18 衆議院人事委員一行

22 米軍第二情報部ニュールズ中佐

8 4 米國シモ博士

9 オランダ新聞記者一行

11 米國サタデー・レビュー、オブ、リ

タラニエアー紙主幹ホルマン、

カズン氏

20 東京建設局長石川榮雄氏

9 13 建築家飯倉幸三氏

26, 27, 28 ハワイよりの観光團一行

28 協同ロータリー、クラブ会長カ

デソン氏夫妻

10 6 地方自由體道山次夫

11 米占領軍部隊付牧師團一行16名

13 G. H. Q. 本部勤務事務法務課長

兵中佐ジョン・ダブリュー、スチ

ュワート氏

13 デーラー・ニュース紙日本支局長

15 会計検査院事務局長

17 建設省民政出省團一行12名

29 米國タイム紙主筆サム、ウェル

ズ氏

30 陸大教授奥井俊太郎氏

11 2 元上海内山書店主内山英造氏

8 MRA 大会より歸朝の參議院議

員山田篤男氏

17 米國より歸朝の文部省高等教育

課長大岡周夫氏

18 國語ニュース社日代表赤松謙博

士

2 原爆被害青年安撫長崎市青年代表

一行

25 スイス國財政省官ウエルナー、

チンメルマン博士

27 日本ペンクラブ会長、川端康成

氏、幹事長登島興志雄氏、幹事小

松清氏

12 16 中國民事部長コワルスキー大佐

広島市へ寄せられる海外の関心

第二次世界大戦を終結せしめた原爆の地広島に対して世界各地から寄せられる関心は特別に深いものがあり、且その関心の度は時日の経過と共に更に一層深まってくる。今や世界中に広島を思はざる人なく、広島に關して考えない國はない。このことは現地広島市として又日本として常に眞剣に考慮せねばならないことである。以下海外各地から広島に對して寄せられる色々の関心の内主なるものを記述する。

1. 世界平和デー運動

広島波場の日8月6日を世界平和日「World Peace Day」として反省と祈りの日にしようとする運動が米國北部ペンタゴン近衛によつて提唱され既に世界26ヶ國の發起人によつて世界平和デー委員会「World Peace Day Committee」が組織された。そして「No More Hiroshimas」のスローガンを掲げて各國に對し8月6日を國際的法定祭日として制定する運動を展開している。又本運動の同志の熱意により各地に於て年々8月6日を期し、盛大な平和式典が舉行されている。

2. 広島ピース・センター建設運動

1949年3月23日紐約に於て米國の著名作家、評論家、政治家、宗教家、學者、平和運動家等によつて広島ピース・センター建設準備委員会「Hiroshima Peace Center Organizing Committee」が結成され広島市に大規模なピース・センターを建設しようとする運動が強力に展開されている。

3. 世界的會議に於ける広島についての論調

戦後世界各地で平和を主題とする會議が開催される度に「広島に建設と平和促進」に關する決議がなされ、平和促進の主題に広島市が立上ることを要望している。スイスのローで開催されたMRAの大會、スウェーデンのストックホルムで開催された世界連邦政府樹立運動の會議、或は印度のカルカッタで開催された世界平和主義者の會議等何れも広島の問題を眞剣に取り上げている。

4. 平和運動團體及世界各國市民の広島に寄せる願望

世界各地の平和運動を目的とする各種組織團體及平和を祈念する市民から数多くの助言と激勵の書簡が広島に寄せられている。その書簡は既に400通を超え今後更に増加の傾向を示している。これ等は皆広島を世界平和の發祥地とし、それに相應はいし都市を創造し、永久に人類が廣島の悲劇を繰返さないよう幾望を寄せている。

5. 広島市に來訪する各國人の関心

前掲「広島市への主な來訪者」の項によつても見られる通り、來訪諸外人の数は次第に増加し、又日本を訪れる外國人は必ず、その日程に広島市訪問を組入れる傾向をも生じている。世界的會議に出席する人で往路惣々広島市に立寄つてから、其會議に列席する人もあり、又広島市訪問の目的のために東洋旅行を企劃する人もある。

6. 諸外國から広島市に設置される諸施設

広島市に種々の施設を設置しようとする企劃は次第に増加して來て居り、既設のABC（原爆傷害調査委員會）を初め學校、病院、在外同胞宿舍等、種々の企劃が樹立されてゐる。

7. 広島市で國際的會合を開催する計畫

將來の世界平和の發祥地となるべき広島で國際的會合を開催しようとする計畫は次第に具体化の位階にあり、MRAに於ても考慮されて居り、ユネスコにもその意圖あり、又米國ミシガン大學内のワイル計画では1950年の國際文化交換教育講習會を広島市で開催することに決定され、各國學生代表が広島市に參集することになっている。

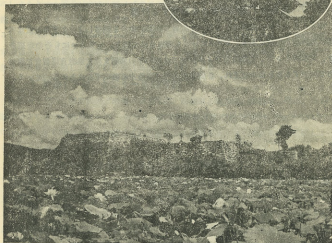
第二編 市 勢 概 況

廣 島 市 の 沿 革

在りし日の廣島城(雄城)



戦災後の廣島城跡



中國山脈に源を發する太田川はその河口一帯に三角洲を形成、この砂洲に蘆々草木繁茂すると共に逐次農耕の地と化し今から約460年前頃には五つの部落が出来てその名を五箇莊と稱せられるに至つた。これが今日の廣島市の起源である。

天正17年 (今から約380年前) 毛利輝元が豊洲吉田からこの地に居城を移し廣島城と名付けたので地名も廣島と稱せられるに至つた。

慶長6年	(今から約340年前)	細島正則が代つて入城、在城18年余で併進に左遷された。
元和5年	(今から約330年前)	淺野長盛が肥後萩山から移封入城した。嗣来12代250年余にわたつて安藝藩後42万6千石を領して治政に當つた。
明治2年6月		藩籍奉還、藩藩主を藩知事に任じ、都市行政を市政委員事が管掌。
明治2年12月		市政司に市尹を置き、藩廳に直屬して市全般の事務を統括。
明治4年7月		板澤直盛、廣島縣第一区となり区長及副区長が本市の行政を執行。
明治11年11月		郡区制が施行され本市は廣島区と稱し、区長以下市員を置き縣廳に直屬して区制を執行。
明治13年4月		千田貞徳縣令本廳に附任、字品の築港計畫を決定。
明治22年4月1日(今から60年前)		市制が施行され、茲に廣島市が誕生した。
明治22年11月		築港工事5ヶ年の歳月を費して竣工。
明治27年6月10日		山陽鐵道が廣島市まで開通(日清戦争開戦の前日)
明治27年9月15日		日清戦役のため大本營当市に遷駐
昭和4年4月		隣接7ヶ町村を合併
昭和16年末現在で		戸数10万余戸、人口41万3千余人を有する中國第一の都市
昭和20年8月6日		原子爆弾による爆撃を受け、潰滅
昭和24年8月6日		廣島平和記念都市建設法公布

風 土

位 置

市は本洲の西南部、東經132度25分16秒乃至29分56秒北緯34度20分乃至24分27秒の間にあり、陸の境界東及北の半面は安藝郡に西は佐伯郡に、北半面は安佐郡に接し、南一帯は廣島灣に臨んでいる。

地 勢

東・西・北の三方は山脈、丘陵に圍まれ、南一面は瀬戸内海に臨み、市内は平坦で北より南に稍傾斜している。従つて河川も南流し、北方中國山系に源を發する太田川

は市の北端で猿嶽、京橋、元安、本川、天満、稲島、山手の7本の川に分けて市を貫流し廣島灣に注いでいる。又東に、比治山、西南に江波山、の小丘があり周囲には尾長山、二葉山、新庄山、茶臼山等が連なっている。一方廣島灣内に宇品島東に金輪島南に神島、奴島、辨天島等があり、更に江田島、能美島等が沿岸の間に点在している。

地 質

市の地質は太田川河口の圓砂方洲より成つて、地質上沖積層に属し、比治山、江波山、九子山、皿子山等の諸丘阜に露出している花崗岩の外は一般に柔軟な泥土、及砂礫より成つてゐる。

面 積

廣 さ 東 西、12.227 軒 南 北、9.601 周 圍 47軒
平方軒
總 面 積 69.877 (4方里5分3厘3毛)

氣 象

本市の氣温は東西北の三方が山で圍まれ南は海に接しているため概ね中和である。又當地方は中國山脈の諸火山が休火山である關低上、地震は稀であり、家屋を破壊するようなものは殆どない。

氣 象 概 況 (其の1)

区 分	氣 壓			氣 温 (攝氏)			降 水		風			
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最(一日中)	高(中) 總計	最多	最	高	平均
年 平 均	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	大正15.9.11 範 疇	範 疇	風向	風速	風向	米/秒
昭和	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	範 疇	NNE	米/秒	SSE	米/秒
23年	776.2	721.5	761.9	33.8	-4.6	13.79	197.1	1,833.5	〃	30.2	N	3.09
21年	776.5	733.4	761.9	34.4	-4.7	14.65	136.0	1,521.4	〃	14.3	S	3.00
22年	776.5	747.9	762.4	34.9	-5.4	13.67	155.7	1,431.2	〃	17.0	W	3.08
23年	775.3	746.5	762.4	35.4	-4.7	15.19	120.0	1,515.0	〃	17.5	SE	2.88
1月	771.9	751.0	765.4	18.8	-4.0	5.04	10.1	27.4	〃	16.5	WNW	3.84
2月	770.7	752.7	762.9	17.2	-2.7	6.02	23.2	100.9	〃	15.8	NNW	3.86
3月	771.6	751.8	764.4	15.4	-1.7	6.97	29.7	134.3	〃	17.4	NNW	4.00
4月	773.8	753.4	762.4	21.5	-0.2	11.05	30.3	106.5	〃	14.7	WSW	3.78
5月	767.3	750.8	759.3	27.0	5.4	17.47	41.3	153.5	〃	19.6	S	3.47
6月	761.1	740.6	755.9	26.6	12.7	20.24	79.8	308.7	〃	18.1	SSE	3.24
7月	762.5	747.9	757.6	32.0	15.7	24.94	65.7	131.9	〃	14.2	SSE	2.86
8月	762.7	747.2	756.4	34.1	20.7	26.62	40.4	133.6	〃	12.2	ESE	3.06
9月	765.3	753.4	760.0	30.8	12.2	23.17	37.8	149.0	〃	9.6	NE	3.08
10月	769.9	755.9	763.3	25.7	4.6	16.70	44.2	84.5	〃	16.9	NW	4.31
11月	775.2	755.5	767.2	20.5	1.1	11.21	22.7	71.2	〃	14.5	N	4.48
12月	775.3	754.9	765.7	20.5	-2.0	7.33	23.9	133.9	〃	15.8	W	3.89
平 均	775.3	740.6	761.7	34.1	-4.0	14.73	79.5	1,535.6	〃	19.6	S	3.66
又は計												

備 考 1 氣壓観測並に風は毎時測定による
2 降水も自動観測により毎時測定した
3 C ()内は発生年月日を示す

気象概況 (其の2)

區分	氣 象										地 震	
	快晴	晴天	曇天	霧	雷電	暴風	霰	霜	雪	有雪	有感	有感
昭和20年	51	139	129	42	16	65	21	38	3	2	—	36
21年	42	141	147	30	10	25	16	31	3	1	—	—
22年	53	127	116	34	24	52	15	44	11	27	—	118
23年	55	144	134	14	30	31	10	34	2	4	—	134
1	1	8	8	7	—	10	—	7	—	2	—	11
2	1	13	21	8	—	8	3	5	1	—	—	9
昭和24年	3	2	9	14	4	1	5	3	6	—	—	6
3	4	10	11	—	—	—	2	1	—	—	—	6
4	4	13	14	—	1	—	—	—	—	1	—	3
5	2	22	17	—	2	—	2	—	—	—	—	4
6	3	12	13	—	1	—	—	—	—	1	—	8
7	7	12	13	—	5	—	1	—	—	—	—	13
8	4	16	15	—	—	—	1	—	—	—	—	9
9	9	9	8	—	—	—	—	—	—	2	—	6
10	3	14	10	—	—	—	—	1	—	—	—	10
11	2	13	6	3	—	2	1	6	1	—	—	7
昭和24年計	42	151	150	22	10	25	13	26	2	6	—	92

戸 口

本市は次表に示す如く市制施行以来明治37年10月元字品、昭和4年4月隣接7ヶ町村の合併を行ひ戸口も次第に膨張して昭和17年末現在戸数10萬2千余戸、41萬9千余人の人口を有するに至つた。その後戦時中疎開等によつて漸減したとはいへ、戦災前は尙312,277人であつた。然るに原爆により10數萬人を失ひ昭和20年11月の人口調査に於ては136,518人と激減を示したが、その後逐年増加して昭和24年末現在人口27萬人を越え、世帯人口40萬人に達するに至つて居る。

市制施行後の戸口推移表

區 分	世帯数	人 口			備 考
		計	男	女	
明治22年	23,324	83,387	41,390	41,997	戸籍台帳による。
32年	31,145	110,760	56,516	54,144	〃
42年	42,478	141,080	72,229	68,851	〃
大正9年	37,339	153,504	75,876	77,628	〃
14年	45,001	186,928	92,329	90,299	〃
昭和5年	67,595	277,395	137,568	137,427	國勢調査による。
10年	81,329	329,172	165,020	162,152	〃
15年	76,491	343,368	171,134	172,534	〃
17年	102,110	419,182	211,062	208,120	戸籍台帳による。
20年	33,272	136,518	68,557	67,961	11月人口調査による。
21年	41,375	171,204	87,505	83,699	4月人口調査による。
22年	57,026	222,434	113,136	108,998	10月臨時國勢調査による。
23年	61,361	246,134	125,508	120,526	8月常住人口調査による。
24年	67,349	270,963	135,833	135,230	配給台帳による。

出張所別戸口表 (昭和24.12.15現在)

出張所別	一般世帯				準世帯				農家				計			
	人	口	世帯	人	口	世帯	人	口	世帯	人	口	世帯	人	口	世帯	人
牛田	7,703	1,970	—	—	—	—	672	146	8,375	2,116	—	—	—	—	—	—
尾長	10,586	2,589	861	6	1,571	309	13,118	3,003	—	—	—	—	—	—	—	—
青崎	7,238	1,831	279	2	1,767	403	9,484	2,336	—	—	—	—	—	—	—	—
霞神	19,253	5,019	84	5	59	13	19,396	5,037	—	—	—	—	—	—	—	—
比治山	15,190	3,845	506	8	518	103	16,214	3,956	—	—	—	—	—	—	—	—
仁保	3,380	929	—	—	2,118	421	5,498	1,350	—	—	—	—	—	—	—	—
大河	8,379	2,172	580	10	1,736	364	10,595	2,546	—	—	—	—	—	—	—	—
骨実	13,068	3,580	710	9	154	34	14,329	3,523	—	—	—	—	—	—	—	—
宇品	20,552	5,666	887	8	371	81	21,310	5,755	—	—	—	—	—	—	—	—
銀島	721	217	195	2	1,313	278	2,229	497	—	—	—	—	—	—	—	—
高町	22,249	5,818	638	14	—	—	22,987	5,832	—	—	—	—	—	—	—	—
小瀬	18,556	4,752	—	—	—	—	18,556	4,752	—	—	—	—	—	—	—	—
船入	10,761	2,593	11	1	623	128	11,395	2,822	—	—	—	—	—	—	—	—
観音	15,771	3,991	559	4	992	207	17,322	4,302	—	—	—	—	—	—	—	—
已斐	15,590	4,094	—	—	2,330	485	18,321	4,579	—	—	—	—	—	—	—	—
三基	14,779	3,729	53	2	1,299	271	16,131	4,001	—	—	—	—	—	—	—	—
草津	10,988	2,833	85	2	2,144	416	13,187	3,251	—	—	—	—	—	—	—	—
中央	30,304	8,071	1,398	10	1,153	31	31,852	8,112	—	—	—	—	—	—	—	—
計	246,235	63,397	6,346	83	18,017	3,690	271,298	67,670	—	—	—	—	—	—	—	—

備考 上掲の農家は配給を受けたいものない。

年令別人口表 (昭和24.6.30現在)

年令別	人 口			年令別	人 口			年令別	人 口			年令別	人 口		
	男	女	計		男	女	計		男	女	計		男	女	計
0歳	12,157	2,053	4,212	26歳	2,537	2,701	5,238	51歳	1,212	1,025	2,237	76歳	158	247	405
1歳	24,342	3,558	7,900	27歳	2,358	2,746	5,104	52歳	1,184	1,111	2,295	77歳	150	203	353
2歳	34,343	7,986	8,328	28歳	2,278	2,649	4,927	53歳	1,102	1,058	2,160	78歳	101	223	324
3歳	42,750	2,667	5,397	29歳	2,220	2,538	4,758	54歳	1,009	932	1,935	79歳	93	193	286
4歳	52,658	2,530	5,185	30歳	2,212	2,570	4,782	55歳	890	838	1,728	80歳	68	140	208
5歳	62,492	2,634	5,726	31歳	2,324	2,300	4,624	56歳	847	797	1,644	81歳	59	156	215
6歳	73,364	3,041	6,105	32歳	1,753	2,089	4,042	57歳	852	756	1,608	82歳	57	146	203
7歳	82,977	2,553	5,730	33歳	1,757	2,016	3,773	58歳	776	827	1,503	83歳	47	81	128
8歳	92,923	2,641	5,764	34歳	1,790	1,771	3,561	59歳	662	636	1,298	84歳	25	72	97
9歳	102,547	2,192	5,039	35歳	1,731	1,853	3,584	60歳	677	734	1,411	85歳	36	87	123
10歳	112,324	2,072	4,616	36歳	1,422	2,776	4,218	61歳	702	717	1,419	86歳	17	47	64
11歳	121,856	1,757	3,713	37歳	1,774	1,878	3,652	62歳	654	668	1,322	87歳	16	34	50
12歳	132,313	2,760	4,573	38歳	2,012	1,887	3,899	63歳	482	548	1,030	88歳	6	21	27
13歳	142,316	2,329	4,545	39歳	1,703	1,463	3,166	64歳	453	591	1,044	89歳	7	15	22
14歳	152,325	2,150	4,373	40歳	1,788	1,708	3,496	65歳	471	532	1,003	90歳	7	11	18
15歳	162,173	2,228	4,701	41歳	1,594	1,566	3,160	66歳	446	565	1,012	91歳	3	8	11
16歳	172,783	2,351	5,134	42歳	1,759	1,518	3,277	67歳	407	519	926	92歳	2	15	17
17歳	182,572	2,220	4,892	43歳	1,538	1,551	3,189	68歳	415	510	925	93歳	1	3	4
18歳	192,743	2,273	5,216	44歳	1,531	1,309	2,840	69歳	379	492	871	94歳	2	3	5
19歳	203,033	2,540	5,573	45歳	1,392	1,351	2,743	70歳	325	492	817	95歳	1	4	5
20歳	213,152	2,760	5,712	46歳	1,393	1,284	2,677	71歳	280	431	711	96歳	1	2	3
21歳	223,023	2,794	5,817	47歳	1,488	1,399	2,887	72歳	279	476	755	97歳	—	—	—
22歳	232,938	2,755	5,593	48歳	1,434	1,372	2,806	73歳	226	360	586	98歳	1	—	1
23歳	242,730	2,871	5,801	49歳	1,290	1,210	2,500	74歳	217	368	585	100歳	—	—	—
24歳	252,424	2,779	5,517	50歳	1,260	1,060	2,320	75歳	180	334	514	計	132,320	130,512	262,832

人 口 動 態

(昭和24年度) 人口動態年報

區 分	出 生			死 亡			婚 姻 遷 移	
	男	女	計	男	女	計	婚	遷 移
昭和22年計	3,366	3,383	6,749	1,260	1,280	2,540	2,787	319
昭和23年計	3,532	3,340	6,872	1,157	992	2,149	3,190	298
昭和24年								
1月	487	460	947	110	95	205	287	23
2月	361	329	690	93	87	180	288	30
3月	325	337	662	129	106	234	341	32
4月	322	310	632	112	97	209	256	28
5月	327	301	628	90	79	169	262	29
6月	338	321	659	91	83	174	261	28
7月	398	352	750	116	93	209	222	25
8月	347	344	691	104	90	197	195	20
9月	329	332	661	87	96	186	282	37
10月	314	293	607	103	73	176	191	29
11月	284	278	562	77	83	160	182	28
12月	337	277	614	106	103	209	214	33
昭和24年計	4,169	3,704	8,403	1,218	1,089	2,307	2,791	342

備 考 上表には外國人及内地外寇を算入をしない。

年令別、月別死亡者數

(保護所管及露南)

人口動態年報

年令別	月別	年令別												合 計
		0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	
昭和24年	1月	男	37	1	4	3	3	2	2	8	—	6	9	140
	1月	女	27	1	1	2	6	3	8	1	6	9	7	96
	1月	計	64	2	2	6	9	6	10	9	12	17	14	236
	2月	男	23	—	3	6	5	2	6	2	3	5	8	93
	2月	女	45	1	1	3	13	7	3	7	3	11	15	187
	2月	計	68	1	4	9	19	9	9	9	6	16	24	280
	3月	男	25	1	1	4	6	5	3	11	8	6	10	128
	3月	女	24	4	3	7	6	4	2	3	4	4	10	108
	3月	計	49	5	4	11	9	9	5	13	11	10	20	236
	4月	男	34	1	—	4	5	8	4	2	7	9	6	112
	4月	女	20	2	1	2	7	7	1	7	3	6	10	97
	4月	計	54	3	1	6	12	15	5	9	10	12	16	209
	5月	男	25	5	—	3	3	4	2	2	4	2	7	90
	5月	女	22	1	1	5	5	3	3	2	4	4	6	79
	5月	計	47	6	1	8	8	7	5	6	6	8	13	169
	6月	男	20	5	2	6	6	2	3	2	5	6	2	91
	6月	女	23	4	—	1	6	3	4	4	6	4	5	83
	6月	計	43	9	2	7	9	5	7	9	12	10	7	174
	7月	男	29	8	1	3	4	8	10	6	7	7	6	116
	7月	女	26	4	2	4	3	3	2	4	6	4	8	93
	7月	計	55	12	3	7	7	11	13	10	13	11	14	209
	8月	男	30	6	—	4	8	5	3	8	1	7	6	104
	8月	女	28	5	2	1	3	1	4	1	3	10	2	93
	8月	計	58	11	2	5	11	6	7	9	4	15	8	197
	9月	男	20	5	3	—	3	1	4	8	7	8	1	87
	9月	女	24	4	—	6	4	3	1	2	5	5	9	98
	9月	計	44	9	3	6	7	4	5	9	12	13	16	185
	10月	男	31	2	1	2	2	4	4	2	5	3	8	103
	10月	女	13	—	1	4	6	10	8	5	2	6	12	73
	10月	計	44	2	1	4	6	10	12	7	7	9	20	176
	11月	男	19	3	1	2	3	1	5	3	5	2	8	77
	11月	女	11	—	1	2	4	8	1	3	2	5	4	53
	11月	計	30	3	2	4	7	9	6	5	7	7	12	130
	12月	男	26	3	1	4	4	8	1	3	4	4	5	106
	12月	女	20	1	2	2	7	5	4	2	4	2	10	103
	12月	計	46	4	3	6	11	13	5	5	8	6	15	209
	合計	男	319	43	11	39	53	51	46	46	62	71	70	1,218
	合計	女	265	29	14	33	54	58	37	38	34	45	47	1,089
	合計	計	584	72	25	72	107	109	83	84	96	117	117	2,307

備 考 外國人及内地外寇死亡者を除く

本市在住外国人調査 (昭和25.1.31.現在)

区分	朝鮮	台湾	中華	米國	カナダ	英國	フランス	イタリヤ	ベルギー	英國	ドイツ	計
満18才以上	男 1,240	61	14	11	3	—	1	1	1	2	1	1,335
女	833	41	17	17	1	2	2	1	1	—	—	915
満14才～18才	338	3	1	5	2	1	—	—	—	—	—	350
満14才未満	1,734	41	9	39	4	4	—	—	—	—	—	2,031
計	4,345	146	41	72	10	7	3	2	2	2	1	4,531

備考 上表中には在胎者を含まない。

外国人国籍別・職業別一覽表 (昭和25.2.14.現在)

朝鮮人										中華・台湾人					其他の外国人				
無職	学生	主本	工員	古物商	商仕	外資者	外国籍者	その他	計	無職	商仕	児童	その他	計	無職	児童	その他	計	計
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2,672	614	485	108	5	50	54	41	26	27	176	4,386	92	49	21	5	4	16	187	96

行政 一 本市の行政

1. 廣島の行政歴史

Ⅱ・江戸時代

武家政治の全盛期で藩の行政も封建的であつた。淺野氏入封後は東西両町奉行が置かれ、その下に5組の町大年寄があつて町の行政、司法治安の事務を分掌していたが、日常の細事は町民の自治に任されていた。更にその下に、組頭、五人親・番頭があつてこれ等の役目は町民の代表者として上下の連絡に當つてゐた。明治維新もあつたがこの制度は維新前に至るまで続いたのである。

2. 明治大正時代

欽定憲法に準據して自治体の確立された時代である。

- 明治11年 郡區町村制公布、本市は廣島縣と稱せられ區長以下吏員を置く。
- 明治21年 市町村制公布。
- 明治22年2月2日 廣島は市制施行地に指定され、同年4月1日より自治体廣島市として發足。
- 明治29年9月21日 市役所が開設され、市會が議決機関、市參事會(市長、助役、市參事會より成る)が執行機関となる。
- 明治44年1月 市制改正によつて、市參事會は議決機関となり、市長が単一の執行機関となる。
- 大正10年・15年 再度に直る市制の改正によつて普通選挙法が発効され、議決による市長公権の有能が強調された。

3. 昭和時代

民定憲法による地方自治に移行を見た時代である。

- 昭和18年 考査役制度が設けられた。
- 昭和20年8月15日 太平洋戦争完結に終り、日本憲法は恢复されることとなつた。
- 昭和21年11月 新憲法が公布された。
- 昭和22年4月5日 最初の市長公選が行われ、檀井信三氏初代公選市長となる。
- 昭和24年4月17日 劃期的な地方自治法が公布された。地方自治体の自主性、自律性が強化され、住民の参政権の範囲が著しく擴大、市町村等の直接参政方式が並に採用された。
- 昭和23年3月7日 公安委員、自治体警察、消防生る。

廣島市歴代市長一覧表

年代	氏名	就任年月日	退任年月日	年代	氏名	就任年月日	退任年月日
1代	三本 達	明治 22. 8. 2	明治 22. 11. 28	11代	吉村 平 助	大正 4. 1. 22	大正 5. 12. 25
2代	伴 實 健	22. 11. 28	23. 11. 27	12代	郡 正 和	6. 10. 8	10. 10. 7
3代	佐藤 正 王	23. 1. 10	23. 4. 20	13代	佐藤 信 安	11. 4. 17	14. 1. 31
4代	佐 實 龍	23. 4. 30	35. 4. 29	14代	川 澤 龍 起	14. 8. 24	昭和 4. 8. 23
5代	伴 實 健	35. 4. 30	37. 8. 30	15代	伊藤 貞 次	昭和 5. 5. 16	9. 5. 15
6代	高 東 康 一	39. 8. 31	42. 4. 24	16代	横山 金 大 郎	10. 2. 2	14. 2. 25
7代	小 田 貫 一	42. 5. 17	42. 7. 22	17代	藤 田 若 水	14. 12. 28	18. 5. 9
8代	渡邊 三 郎	42. 9. 9	43. 7. 3	18代	栗 田 仙 吉	18. 7. 10	20. 8. 6
9代	尾 屋 康 二	43. 9. 2	大正 2. 2. 13	19代	木 塚 七 郎	20. 10. 22	22. 3. 22
10代	豊 島 前 蔵	大正 3. 1. 29	3. 4. 2	20代	沢 井 信 三	22. 4. 1	現 在

歴代会議長一覧表

年代	氏名	就任年月日	退任年月日	年代	氏名	就任年月日	退任年月日
1代	三本 達	明治 22. 6.	明治 22. 8.	17代	岡 田 宇 助	大正 12. 11. 1	大正 14. 5.
2代	渡邊 三 郎	22. 9.	23. 10.	18代	森 保 祐 昌	14. 6.	昭和 4. 5.
3代	朝 原 恒 三 郎	23. 10.	28. 6.	19代	朝 原 俊 夫	昭和 4. 8.	6. 8.
4代	岡 藤 藤	29. 1.	30. 1.	20代	西 村 榮 藏	6. 8.	8. 5.
5代	朝 原 恒 三 郎	31. 1.	35. 12.	21代	松 坂 義 正	8. 6.	12. 5.
6代	尾 形 武 三 郎	36. 1.	36. 12.	22代	藤 森 達 之 助	?	?
7代	山 本 三 郎	37. 1.	37. 5.	23代	小 畑 良 助	?	?
8代	岡 崎 仁 三 郎	37. 6.	38. 12.	24代	島 本 源	20. 3. 5	20. 5. 19
9代	森 田 修 蔵	39. 1.	39. 12.	25代	山 本 久 雄	20. 6. 29	21. 4. 9
10代	山 本 三 郎	40. 1.	42. 12.	26代	浦 永 清 貞	21. 5. 30	21. 6. 11
11代	森 川 修 蔵	43. 1.	43. 5.	27代	砂 原 裕 希	21. 7. 3	22. 4. 29
12代	早 速 盛 爾	43. 6.	44. 12.	28代	寺 田 豊	22. 5. 30	23. 8. 18
13代	横山 金 大 郎	45. 1.	大正 2. 5.	29代	伊 藤 忠 男	23. 8. 18	23. 11. 25
14代	富 島 朝 夫	大正 2. 6.	6. 5.	30代	佐 藤 康 司	23. 11. 25	24. 2.
15代	山 縣 齊 高	6. 6.	10. 5.	31代	佐 藤 康 司	24. 2.	現 在
16代	植 田 壽 作	10. 8.	12. 10.				

行政機構

1. 執行機関

市長（清井信三）の下に助役3名（第1助役奥田建郎、第2助役森澤雄三、第3助役大島六七男）収入役1名（吉澤治）を置き、下部の機構は市長室、秘書課、会計課の外に総務局、民生局、復興局があり、これに警察本部、消防局がある。この二者は行政運営に於て他の3局と幾分内容を異にし、殊に警察には本部の上に公安委員会（委員長、長崎五郎、委員、野口道、波多野要蔵）が設けられている。

機構一覧

市長室

秘書課

会計課（出納係、用度係、贈答係）

総務局（局長、石井 博）

総務課（総務係、文書係、印刷係）

中央出張所外17出張所

職員課（人事係、給與係）

財務課（財務係、整理係）

税務課（直轄係、検閲係、第一課課係、第二課課係、第一課教係、第二課教係）

渉外課

調査課

民生局（局長第二助役、森澤 雄三）

社会教育課（社会教育係、文化係）

中央公民館、浅野圖書館

育成課（体育係、青少年係）

学務課（学事係、施設係）

社会課（庶務係、総務係、福利係）

保健院、調保館、公営厚生、駅前出張所、保育所、診療所

戸籍課（戸籍係、寄留係、証明係）

商工課（船室係、観光通商係、配給係）

工業指導所、宇品港事務所

食糧課（農産係、水産係、農政係）

家畜市場、中央卸賣市場

保健課（公衆衛生係、健康指導係、検疫係）

船入病院、市民病院、衛生試験所、火葬場、屠場

保健所

委員 會

常任委員會及其他的委員會

常任委員會 (昭和二十四年三月迄前通年)

名 稱	定員	現在員	昭和二十四年 中の開會數	委 員 長
総務委員會	11	11	10	新 岡 貞 夫
文教 ヲ	12	12	20	寛 木 武
産業 ヲ	12	12	14	山 田 辰 実
厚生 ヲ	11	11	9	河 内 勉
土木 ヲ	12	12	16	三 宅 孝 吉
治安 ヲ	12	12	8	波 多 野 秀 男
議會運営ヲ	7	7	3	議 長
顧問 ヲ	7	7	ナシ	地 役 面 彦

上記の常任委員會以外に電線連絡、舊軍用地拂下対策、舊軍用地整理調査の特別委員会がある

事務機構

市議會には次の局課を設置して事務を處理している。

市議會事務局長	庶務課 (12名)
	議事課 (9名)
	市政調査課 (9名)
	嘱托 (1名)

事務局は廣島市會旬報を刊行し市政の動き並びに調査の發表を行つて居る (現在36號刊行)

尚同書室を設け辭典、法規政治行政産業經濟教育統計等の書籍八〇〇冊を備え市議會議員並びに關係者の研究に資している

黨派別議員數

民主クラブ	新進クラブ	民衆自由黨革新派	無所属	中 立	其 他
5	12	10	8	2	1

3. 選舉管理委員會

委 員

委員長、平井嘉太郎。委員、今西貞夫、遠藤茂三、服部宣元

事務局機構

選舉課 (43名)

庶務課 (10名)

昭和24年中に執行した選舉

衆議院議員總選舉

(1月23日)

最高裁判所裁判官審査投票

(")

廣島平和記念都市市民賛否投票

(7月7日)

選 舉 成 績

區 分	有権者數	投票數	棄権率
衆議院議員總選舉	127,714	87,047	31.9%
裁判官審査投票	127,714	87,017	32.0%
平和都市法賛否投票	121,407	76,762	35.0%

備 考 何れの外に選挙が行はれたが無競争であつた。

昭和24年度投票區別有権者數

(昭和24.1.15現在)

東 部	人 員			中 部	人 員			西 部	人 員		
	計	男	女		計	男	女		計	男	女
矢野	1,257	668	589	白鳥	3,178	1,528	1,650	本間	4,508	2,188	2,320
尾崎	5,516	2,727	2,789	島崎	4,542	2,167	2,375	川入	4,540	2,218	2,322
長谷川	6,909	3,350	3,559	横井	2,094	1,304	1,400	江崎	2,386	1,318	1,568
神崎	5,377	2,587	2,790	曾根	2,501	1,381	1,519	神谷	2,341	1,409	1,433
保井	3,777	1,777	2,000	宇品第一	1,769	1,592	1,676	藤田	2,132	1,532	1,600
堀内	1,555	706	849	宇品第二	4,292	2,046	2,246	西川	5,338	3,159	2,679
河野	4,224	2,121	2,103	宇品第三	3,566	1,727	1,839	島崎	2,560	1,238	1,422
渡辺第一	6,947	3,332	3,615	西島	1,259	625	634	大井	4,683	2,229	2,454
渡辺第二	4,323	2,010	2,313	基町	4,363	2,301	2,562	三己	3,553	1,770	1,983
牛久保	4,478	2,109	2,369	中島	5,528	2,927	2,521	古草	5,077	2,949	2,428
東部計	44,263	21,457	22,776	中部計	47,143	23,120	24,023	西部計	48,211	25,329	24,882

4. 監 査 委 員

委 員 (4名)

市 議 會 側、

鈴木貞、前理一。

學識経験者側、

中村文、鈴木三郎。

監査委員室

事務長以下7名を配して監査事務を處理している、本年中の事務取扱件数は次の通りである。

定期監査 2回

定例出納検査 12件

決算審査 1件

臨時監査 1回

臨時出納検査 3件

財 政

1. 財政の推移

憲法改正とその後に於ける地方自治法の改正に伴ひ、地方財政の自主性強化を目的とする各般の制度改革が引續き施行されたが経済状況の急激なる膨脹、変動と、これによる人件費、物件費の増高は、益々地方財政を苦境の道程に追込み臨には財政破綻の危機を叫びしめるに至つた。

勿論本市は、この未曾有の財政苦境を乗り切るため、あらゆる困難を排除して専心健全財政の確立に努力し市民の負擔過重を軽減するため節々苦慮したのであるが、何分にも復興の急務は、これを放置し得ず全市民一体苦悶を續けて來たのであるが昭和24年8月、平和都市建設法が施行され世界平和のシンボルとしての「ヒヤンマ」建設に漸く光明を見出したのである。

以下本市財政の推移について述べる。先づ今大改の遠因となつた支那半變直前の昭和11年度予算と現在予算との比較を見る。

歳 入

費 目	昭和 11 年 度		昭和 24 年 度		百分比による比較表
	予 算 額	百分比	予 算 額	百分比	
市 税	2,391,505	45.0	377,124,747	35.2	△ 9.8
使用料及手数料	1,090,937	20.5	115,583,505	11.2	△ 9.3
國庫補助金	301,192	5.7	331,465,149	30.9	△ 25.2
雑 収 入	120,599	2.3	21,745,162	2.0	△ 0.3
市 債	1,092,400	20.6	129,785,000	12.1	△ 8.5
給水工事収入	113,549	2.1	2,781,455	0.3	△ 1.8
其 他	201,845	3.8	88,406,753	8.3	△ 4.5
計	5,312,557	100.0	1,071,459,571	100.0	

前表で見られる通り本市の獨自財源たる市税並に使用料手数料に於ては戦災による税財源の喪失と公共施設の焼失とにより共に一割近い減収率を示して居る。而も尙市債に於て一割近い減収を示していることは戦後のインフレーション並に國の健全財政策等に多分の影響を受けているとは言へ市財政の健全化への歩みを示している。尙「その他」に於ける増収のパーセンテージは主としてインフレーションに伴ふ繰越金の金庫面に於ける増大にその原因を有しているものであつて、現在の膨脹財源に對しては何等財政苦境を軽減する財源とは云ひ難いのである。

次に前表に見られる國庫補助金の占める割合増加は、今後本市財政自立の面に多大の危機を残すものであるが今後長年月に亘る復興財源獲得は本市の獨自財源によりこれを克服することは至難であり公共事業等についても將來の國庫依存は止むを得ないのである。

歳 出

費 目	昭和 11 年 度		昭和 24 年 度		百分比による比較表
	予 算 額	百分比	予 算 額	百分比	
役 所 費	636,032	11.9	149,572,443	14.0	△ 2.1
警察警防費	80,737	1.5	139,390,362	12.9	△ 11.4
教 育 費	1,736,836	36.4	127,430,469	11.9	△ 24.5
社會事業費	69,312	1.3	238,072,433	22.2	△ 20.9
衛生費	248,383	4.7	53,993,576	5.0	△ 0.3
産業費	258,518	4.8	43,444,973	4.1	△ 0.7
水道費	485,871	9.2	105,504,731	10.2	△ 1.0
會議費	24,143	0.5	14,438,744	1.4	△ 0.9
土木費	131,124	2.6	113,016,277	10.5	△ 7.9
公債費	14,707,26	22.0	45,121,500	4.2	△ 12.8
其他	269,525	5.1	38,174,563	3.6	△ 1.5
計	5,312,557	100.0	1,071,459,571	100.0	

前表に於て特に留意される点は教育費の大幅な減率と、社會事業關係經營の増率である。公債費は復舊事業、公共事業等現在の財政困難により、財源を屈曲に求める結果、これが償還費が年々増大しているものであるが將來に於ける市民負擔軽減を旨とすることが健全財政の根本義である以上出来得る限り抑壓されるべきである。

本市財政状況の推移は世界的平和都市建設のために絶大なる犠牲を拂つているが、財政の自主性を保持し出来うる限り速かに健全財政を確立することが急務であつて確實なる財源の把握と最少限度の経費支出による最大の効果を上げ得るよう、行政機構の改革並に市民生活上に不可欠なる精神財の向上等有形、無形の要素を考慮して早急なる財政の確立を期している。

一般會計歳計比較表 (決算額を示す)

年 度	歳 入		歳 出		上 内 課		市民一人平均 歳出負担額
	国	県	国	県	経常部	臨時部	
明治22年	37,528	35,751	25,930	9,851	1,777	0.43	
27年	71,173	67,988	36,177	31,109	3,285	0.78	
32年	122,121	118,577	84,595	34,002	3,524	1.07	
37年	275,369	276,284	236,190	37,794	19,265	2.03	
42年	966,103	790,289	352,239	428,323	185,844	5.53	
大正 3年	985,213	832,570	367,317	464,853	117,543	5.17	
8年	1,858,709	1,103,590	907,568	496,712	455,129	9.30	
13年	4,615,164	3,354,026	1,987,147	1,366,579	1,161,138	19.48	
昭和 4年	5,797,312	5,319,597	3,567,156	2,072,141	1,774,715	20.56	
9年	7,093,596	6,145,208	2,919,525	4,253,503	648,488	20.52	
15年	10,149,304	5,513,400	2,551,459	2,961,941	4,935,404	-	
19年	23,869,055	14,594,127	-	11,559,118	9,274,227	推定	40.10
20年	27,772,528	17,616,534	2,578,303	10,155,242	3,178,763	129.04	
21年	85,336,148	67,603,459	11,766,338	55,707,121	17,632,789	372.78	
22年	149,503,206	130,569,543	46,771,212	84,295,431	18,733,562	606.31	
23年	797,296,049	708,369,509	-	-	88,925,540	3,104.16	

Ⅱ 昭和24年度予算の概要

當初に於ては各級の改革を予想し、年間予算の樹立は困難が予想された爲、眞に必要止むを得ないものみの計上に努め、市格予算を編成したのであるが、市民生活の安定は一日も等閑に附されない問題でもあり、建設の促進と保健衛生についての諸経費には相當の考慮を拂つた。

當初予算総額は1,582,774,660圓であり前年度當初に比較すれば1,089,731,264圓の増加となつてゐる。歳入歳出予算の内訳及現計予算は次の通りである。

一般會計

歳 入

科 目	當初予算額	追加予算額	現計予算額	科 目	當初予算額	追加予算額	現計予算額
市 税	331,454,722	104,539,207	435,993,929	繰 入 金	112,607	-	112,607
公企業及財 源收入	156,924	19,451,085	19,611,009	繰 越 金	1	51,758,783	51,758,784
使用料及手 数料	44,490,323	2,021,890	46,512,183	繰 入 金	12,074,097	2,510,148	14,584,245
國庫支出金	118,351,847	8,215,320	126,567,167	市 債	87,300,000	36,750,000	124,050,000
税 外 入 金	40,537,048	4,960,103	35,676,545	歳入合計	634,180,570	165,389,500	799,570,070
寄附金	1	18,003,000	18,003,001				

歳 出

科 目	當初予算額	追加予算額	現計予算額	科 目	當初予算額	追加予算額	現計予算額
道 會 費	9,804,425	4,228,772	14,033,197	統計調査費	564,100	175,500	740,000
校 所 費	141,244,280	13,205,363	154,449,643	選 挙 費	6,374,185	2,550,487	8,924,672
警察警防費	110,307,252	28,005,652	138,312,904	公 債 費	14,457,640	9,913,161	24,370,801
土 本 費	49,858,919	34,901,163	84,760,082	修 繕 費	709,460	3,220,483	3,929,943
教 育 費	58,726,005	4,464,950	63,191,256	災害委員費	954,187	205,550	1,159,737
社會労働施 設費	154,599,522	36,351,816	191,001,338	災害土木費	12,340,567	8,443,762	20,784,329
保健衛生費	11,407,220	21,508,788	32,916,008	諸 義 捐 金	31,296,321	45,141,148	76,437,469
産業經濟費	27,895,202	30,968,799	58,864,001	予 備 費	1,540,000	-	1,540,000
財 産 費	1,935,584	5,793,856	7,729,440	歳出合計	634,180,570	165,389,500	799,570,070

特別會計

水道事業費予算

歳 入

科 目	當初予算額	追加予算額	現計予算額	科 目	當初予算額	追加予算額	現計予算額
使用料及手 数料	62,397,738	10,773,484	73,171,222	國庫支出金	25,262,500	△ 17,532,499	7,730,001
給水工事費 收入	2,781,455	-	2,781,455	市 債	55,587,500	38,187,500	93,775,000
繰 入 金	2,592,225	3,034,196	5,626,424	繰 越 金	1	5,166,370	5,166,371
公企業及財 源收入	200,000	-	200,000	歳入合計	148,721,523	36,245,249	184,966,772
繰 入 金	1	-	1				

歳 出

科 目	当初予算額	追加予算額	現計予算額	科 目	当初予算額	追加予算額	現計予算額
水 道 費	144,361,593	34,356,367	109,504,731	雑 費	1	—	1
公 債 費	4,490,023	1,489,032	2,603,941	歳出合計	148,721,629	36,045,949	112,175,574
諸支出金	70,001	—	70,001				

都市計画事業費決算

歳 入

目的税	23,889,761	7,373,744	31,263,505	繰越金	—	12,831,102	12,831,102
国庫支出金	27,546,500	26,541,500	1,005,000	雑収入	—	268,162	268,162
市 債	26,100,000	22,100,000	4,000,000	歳入合計	77,527,161	28,156,592	49,370,569

歳 出

土木費	76,901,903	28,392,787	48,008,116	雑 費	50,000	—	50,000
公 債 費	575,558	737,195	1,312,753	歳出合計	77,527,161	28,156,592	49,370,569

公益質屋費決算

歳 入

貸付金より生ずる収入	518,400	—	518,400	繰入金	1	—	1
雑収入	1	—	1	繰越金	1	—	1
貸付金戻入	4,320,000	—	4,320,000	歳入合計	4,338,403	—	4,338,403

歳 出

事務費	512,198	—	512,198	諸支出金	1	—	1
貸付金	4,320,000	—	4,320,000	雑 費	1,000	—	1,000
公 債 費	5,304	—	5,304	歳出合計	4,338,403	—	4,338,403

用品調達費決算

歳 入

科 目	当初予算額	追加予算額	現計予算額	科 目	当初予算額	追加予算額	現計予算額
繰入金	1,013,353	—	1,013,353	雑収入	1	—	1
繰越金	1	—	1	歳入合計	5,013,355	—	5,013,355
雑費金収入	4,000,000	—	4,000,000				

歳 出

用品調達費	5,010,355	—	5,010,355	歳出合計	5,013,355	—	5,013,355
予備費	3,000	—	3,000				

戦災復興費決算

歳 入

国庫支出金	312,529,297	211,827,230	100,702,067	繰越金	1	7,401,076	7,401,077
繰入金	18,738,501	35,708,100	54,616,581	雑地清算費	1	12,095,799	12,095,799
雑収入	1	2,071,535	2,071,536	公債費	—	7,014,750	7,014,750
市 債	354,000,000	275,542,000	85,458,000	歳入合計	695,237,901	426,172,780	269,065,121

歳 出

戦災復興費	678,406,000	481,489,350	196,916,650	歳出合計	695,237,901	426,172,780	269,065,121
公 債 費	16,831,801	—	16,831,801				
戦災復興費	—	55,315,900	55,315,900				

其 他 の 繰 算

経 済 別	予 算 額
奨 学 費 金 予 算	14,000
天 調 町 外 部 落 有 財 市 予 算	4
都市計画事業等市町村五、土地開発管理事業費予算	64,574
計	466,081

以上予算額の統計は次の通りである。

教育

1 学校教育



堀心地に最も近かつ、
本川小学校

広島大学本館



1. 本年の学校教育の重点

- 校舎の建築修理及諸施設の充実
- 教員並に生徒児童の質的向上

戦災による被害と復興状況は市立校に例を取れば大次の通りであるが、これに照してはPTAの熱心な協力に負ふ所が大である。而して乍ら全体的な施設不足と国庫補助金の不十分のため満足な復興は望み得ず、竹屋、大手町、廣瀬、神崎の4校は未開校のまゝであり、施設完備までは相當の年月を要する。

戦後教育施設数 1,130 (特別教室も含む)

大戦以上の校舎数 801 ()

昭和24年10月末施設数 819 ()

備考 本年中に校舎の新築をした主なものは小学校10、中学校1、高等学校1、の各1棟、
補町小学校の2棟である。

教員の研鑽については、教育委員会に互る各種の研究會や、戦後校務の公開教授等が行はれ進んで教育研究に精進する氣風が旺盛になりつゝあり、傳統的に教育都市広島

の面目を次第に恢復しつつある。児童、生徒の活動も自主、自律のよい面が活潑に動いて全般的に明朗に延びて居り、父兄の教育に対する関心も次第に強くなつて來つゝある。

2. 新制高校の決定

広島県教育委員会では昭和24年3月29日新制高校とその學區を發表した。新制高校には普通科、家庭科、商業科、工業科の4科が設けられて居り、概畧は次の通りである。

公立學校區一覽表

名 稱	科 別	中 學 校	小 學 校	校 数
普賢高校	普通科、家庭科	段原中學校	北谷山、段原、仁保	3 校
基町高校	普通科、家庭科	基町中學校	千田、普賢、大野、穂那	4 校
廣瀬寺高校	普通科、家庭科	廣瀬寺中學校	牛田、基町、白鳥	4 校
南入高校	普通科、家庭科	南入中學校	矢賀、尾長、荒神	3 校
觀音高校	普通科、家庭科	觀音中學校	觀音、竹屋、大手	3 校
			宇品、元宇品	2 校
			但馬	1 校
			三好	1 校
			本川、江波、赤入、神崎、中島	5 校
			天満、觀音、南観音	3 校
			草津、古田、仁保	3 校

備考 1. 普通科は大學進学課程、家庭科は家庭食物に関する職業課程である。

2. 商業科へ中島、觀音、江波、興午の4中學區及市外より進学するものは観音高校へ、建余の中學區は基町高校へ行く。

3. 工業科には土木、建築、電氣、機械、工業化學、造船の6科があり學區は劃下一同である

3. 學 校

市内學校教員生徒數一覽

(昭和24.10.31現在)

區 分	學 校 数	官 立		縣 立		市 立		私 立		計	
		教員数		生徒数		教員数		生徒数		教員数	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
高 等 學 校	2	44	408	1	5	207	2524	803	2	62	721
普通 學 校	1	(1)	9	(18)	23	323	5	(1)	68	685	4
中 學 校	2	31	493	344	2	26	1911	235	4855	2919	11
小 學 校	2	41	523	491	2	(2)	22	120	9830	14653	14536
計	7	(1)	1497	836	(20)	2993	92545	(1)	20925	1785525	34373
										5205	545287
										2846	30620

備考 1. 括弧内は兼任職員 2. 大學、高等には掲掲する

學校別生徒数及教員数

小 学 校

區 分	官 市 私	生徒数			教 員 数	其 他	計	區 分	官 市 私	生徒数			教 員 数	其 他	計
		男	女	計						男	女	計			
市田小学校	市	495	534	1029	65	2	657	市田小学校	市	680	657	1337	54	5	59
笠師町	市	385	428	813	40	5	451	舟入	市	451	428	879	42	5	47
局長	市	513	488	1001	48	5	343	江波	市	538	522	1060	46	7	53
伏見	市	650	681	1331	60	5	689	観音	市	449	445	894	42	5	47
青崎	市	520	540	1060	48	5	564	南観音	市	564	552	1116	52	5	57
殿原	市	816	817	1633	70	4	474	大芝	市	488	530	1018	50	5	55
北治山	市	683	657	1340	58	5	484	三條	市	484	493	977	48	5	53
横濱	市	323	283	606	36	4	341	巴里	市	558	602	1160	52	5	57
仁比	市	344	334	678	36	4	380	大向	市	279	325	604	32	4	36
大河	市	150	168	318	20	2	228	草津	市	279	325	604	32	4	36
横町	市	1001	972	1973	90	6	2063	元字品	市	75	75	150	16	4	20
宇品	市	234	187	421	32	3	537	高師附屬小学校	市	275	269	544	23	2	25
仙島	市	561	501	1062	48	5	569	廣島市立小学校	市	248	222	470	18	1	19
白鳥	市	707	723	1430	58	5	563	廣島市立小学校	市	27	15	42	9	10	19
福岡	市	678	581	1259	50	5	583	廣島市立小学校	市	93	83	176	12	1	13
野町	市	628	636	1264	54	5	582	合 計		15306	15125	30431	1421	179	1600
千川	市	366	304	670	32	3	702								
中島	市														

中 学 校

段原中学校	市	823	451	1274	36	9	45	廣島市立中学校	市	15	9	24	4	4	4
観音	市	416	293	709	22	6	28	修道高校併設中学校	私	1080	1080	2160	8	46	54
翠町	市	649	371	1020	31	5	36	崇徳	市	660	660	1320	5	40	45
宇品	市	375	205	580	20	5	25	山陽	市	568	568	1136	7	46	53
横町	市	683	387	1070	30	4	34	廣陵	市	312	312	624	2	14	16
江波	市	445	350	795	24	5	29	校本商業	市	195	195	390	4	30	34
美午	市	451	253	704	19	5	24	廣島女学院	市		876	876	35	8	43
中廣	市	401	217	618	18	4	22	慈徳女子	市	383	383	766	2	38	40
廣島寺	市	295	145	440	15	5	20	安田女子	市	569	569	1138	6	12	18
青崎	市	247	175	422	14	5	19	安藝女子	市	138	138	276	1	17	18
仙島	市	70	72	142	6	3	9	北治山女子	市	794	794	1588	40	6	46
廣島市立中学校	市	371	229	600	25	2	27	廣島女子南	市	1048	1048	2096	42	4	46
廣島市立中学校	市	122	115	237	6	6	12	合 計		8189	7090	15279	605	34	297
廣島市立中学校	市	11	10	21	3	3	6								

高 等 学 校 (同程度のものを含む)

表 開 部

區 分	官 市 私	生徒数			教 員 数	其 他	計	區 分	官 市 私	生徒数			教 員 数	其 他	計
		男	女	計						男	女	計			
基町高等学校	市	481	131	612	34	16	50	山陽高等學校	私	374		374	39	7	46
舟入	市	240	265	505	28	16	44	廣陵	市	256		256	15	1	16
廣島市立女子科	市	82	1	83				校本商業	市	296		296	23	4	27
廣島市立附屬	市	326		326	44	8	52	廣島女学院	市	531		531	33	5	38
廣 島 官	市	25	11	36	18		18	慈徳女子	市	194		194	36	2	38
廣島市立	市	7	4	11	8		8	安田女子	市	301		301	13	6	19
廣島市立	市							安藝女子	市	79		79	17		17
観音高等学校	市	636	185	821	47	11	58	北治山女子	市	281		281	40	6	46
皆賀	市	1443	298	1741	103	32	135	廣島女子商業	市	238		238	42	4	46
國府寺	市	413	305	718	31	9	40	合 計		5398	2822	8220	623	99	722
修道	市	519		519	17	10	27								
崇徳	市	300		300	35	5	40								

高 等 学 校 (同程度のものを含む)

表 開 部

基町高校	市	160	4	164	5	2	7	校本商業高校	私	157		157	16	1	17
千田	市	526		526	63	6	69	山陽	市	488		488	39	7	46
廣島寺	市	5	328	333	18	4	22	廣島女子商業	市	20		20	42	4	46
廣島市立	市	73		73	9	4	13	合 計		1727	29	1756	197	28	225

大 学、高 専

廣 島 大 学

昭和24年5月31日公布された國立學校設置法によつて舊制官立校である文理科大學高等師範學校、工業專門學校、高等學校、師範學校の外藩内の女子高等師範學校、青年師範學校も大學に包含せられることになった。而し乍ら舊制による大學高専の系統は高等學校の昭和24年度末閉鎖を除き昭和28年度まで存続する。大學の學部名その他は次表の通りである。

大 学 本 部 廣 島 市 東 千 田 町

中 央 圖 書 館

理 論 物 理 學 研 究 所 賀 茂 部 竹 原 町

学 部

学 部	学 校	学 生 数	教 職 員 数
文 学 部	廣島市東平田町	〃	〃
理 学 部	〃	〃	〃
工 学 部	〃	〃	〃
政 経 学 部	〃	〃	〃
水 産 学 部	〃	〃	〃
教 育 学 部	〃	〃	〃

廣島大學學生並に教職員数

学 校 名	学 生 数			教 職 員 数
	男	女	計	
廣島大學(市内にある新制大學の各学部)	1,368	47	1,415	263
〃 廣島文理科大学(文科、理科計)	553	16	569	124
〃 廣島高等師範学校	902	〃	902	129
〃 廣島師範学校	210	1	211	36
〃 廣島高等学校	229	〃	229	96
〃 廣島工業専門学校	228	〃	228	39

廣島女學院大學 (市内牛田町)

昭和24年2月21日付を以て大學(英文学科のみ)の設置を認可された。

廣島女學院大學學生並に教職員数

学 校 名	学 生 数			教 職 員 数
	男	女	計	
廣島女學院大學 (新制)	40	40	80	23
〃 専攻部	191	191	382	18
計	231	231	462	41

高 専

市立工業專門學校	393	393	47
縣立女子專門學校		315	44
計	393	315	91

以上の諸学校の外に特殊学校32校がある。

II. 社 会 教 育

本年は世相公開討論会の開催により市民の時事問題に関する認識を高めると共に、昨年に引き続き物價引下運動、貯蓄奨励等を強力に行ひ、又一面美術展覧会等を通じて藝術面の指導も行った。以上の国内問題の外、最近の國際事情、平和運動等について講演会、懇談会等を開催し、特に平和運動の一環として昭和24年11月廣島ユネスコ協力会の發会式が舉げられた。又日本ペン倶楽部会長以下の來賓を見て國際ペン倶楽部へ廣島を傳へる準備がなされた。又平和都市廣島市民の賛同すべき市民道徳十ヶ條を市民から募集した。

本年中の主なる行事は次の通りである。

1 昭和24年中の主なる行事

名	期 間	場 所	備 考
講演会及婦人代表者懇談会	1月	市役所	24年中の婦人運動について協議
第8回公開討論会	2月	商工会議所	論題「安定維持としての道義的責任は是非か」
大家のための民主主義講座	2月	大 学 校	一学校毎週二回公開 寛政
六、三制郵便貯蓄奨励会	3月	市役所	〃
第4回日本現代美術展覧会	3月~4月	中国新聞社	〃
第9回公開討論会	4月	商工会議所	論題「市民生活はどうあるべきか」
物價安定婦人大会	〃	児童文化会館	物價引下運動の一環として実施
第10回公開討論会	〃	商工会議所	論題「道義的責任としての道義的責任は是非か」
平和大講演会	5月	児童文化会館	論題、世界平和の創造
長年平和運動奨励講演会	〃	中国新聞社	論題、戦争経験への道
模範市議会	〃	市役所議場	新制中在任代表によつて実施
廣島市視覚教育公認指導者講習会	〃	已斐小學校	市内の外移視覚教育も実施、市
世界平和講演会	〃	中国新聞社	論題「世界平和と日本の人口問題」
社中境内地場分設会	6月	市役所	〃
六月前夜生活若者運動	〃	〃	印刷物の配付等貯蓄奨励運動を實施
第1回廣島美術展覧会	6月	縣民百貨店	〃
講演・映画の会	7月	中国新聞社	論題「世界に於ける日本民衆の使命映画、北米に於ける在留日本人の近況」
PTA幹部指導者講習会	7月	宇治小學校	〃
トーマス大統領に提言する世界平和運動の婦人署名運動	8月	〃	〃
PTA幹部講習会	10月	已斐小學校	〃
國際事情講演会	〃	中央公民館	講師寺崎外務省國際研究部長
部落解放運動協議会	〃	〃	今後の運動方針について協議
欧米の近状を語る講演会	11月	〃	11月3日記念行事として。
PTA会長、副会長選任者感謝状贈呈式	〃	市役所	〃

東京フィル、ハーモニー交響楽団 大演奏会	ウ	児童文化会館	ウ
ユネスコ講談会	ウ	広島女学院	ウ
広島ユネスコ協力会賛成式	ウ	児童文化会館	世界平和運動の一環として ユネスコ運動今後の方針等につ いて協議
ユネスコ親睦会	ウ	船入町	児童文化会館
貯蓄感謝招待会	ウ	貯蓄奨励	貯蓄奨励
日本ペンクラブ会長一行招待	ウ	市役所共設	廣島の宣伝を圖解ペンクラブ大会に 於て紹介の爲に親睦会、座談会等開催
部落開放の野戦歌上演	12月	中央公民館	部落解放運動の一環として実施
市民運動集	ウ		

市民運動十ヶ條

- 真の信念を以て平和のために進みましょう。 会合の時間はきちんと守りましょう。
- 正直で謙遜な市民になりましょう。 交通規則を守り、女子供に席を譲りましょう。
- 思ふことは正しく云える市民になりましょう。 公園や道路に経路や、きたないものを捨てない
ようにいたします。
- 言葉は静かに愛想よく致しましょう。 草木鳥獣を愛しましょう。
- 他人の私事についてよくないうわさをすること 服装を正し、胸を張り大歩を振って歩きましょう。

2. 文化的施設

図書館

名 稱	所在地	蔵書数	利用者数	備 考
文理大附属図書館	東千田町	142,284	1月～12月 22,711人	昭和24年4月新館落成と同時に 一般に公開しているが大学図書 室の一般公開は全国でも稀なも のである。
市立読野図書館	小 町	1,984 (外に読野 書庫を整理中)	1月～10月 11,785人	24年6月読野図書館の一部を修 理して読野館中の文庫殿より移 転開館。
児童図書館	読野図書 館内	約1,500		24年7月末館内の一室に設置。 近くロスアンゼルス市の南加州 婦人会より400万圓の資金の 寄贈を得て本館建設の予定で、 目下本館の寄贈図書を整理 中である。
CIE図書館	小 町	約7,000	1月～12月 38,130	アメリカ近代文化の紹介の一環 として総司令部CIEの設立した もので、本年に入つて館外貸出 も許可された。

児童文化会館 (現在中心施設大ホールのみ)

所在地	基町市民広場
延 坪	475.74坪
観覧定員	1,000名 (小供)
設 備	映寫室と幕との距離30米
	舞台面積200平方米、オーケストラ、ボックス 30平方米

経営主体

広島文化団体協議会

将来構想

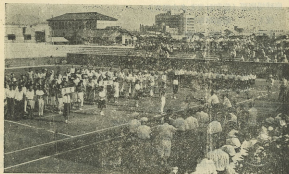
科学研究所、平和記念塔、本館事務所、博物館、図書館、
兒童ホテル、美術館、体育衛生館、國語観音館、プール、テニ
スコート

廣 島 市 中 央 公 民 館

24年7月31日新築落成を見たもので、直後に開催されたマ元錦杯大会の卓球競技會
場として先づ使用された。この外各種講演會、室内競技等に廣く利用されている。概
要は次の通りである。

建 坪	242.75坪	工 費	400萬圓
3. 團 体 (主なるもの)			
文 化 団 體	50		
政 治 団 體	22		
勞 働 団 體	225		
宗 教 団 體	神社39、寺院178、教會100 (内キリスト教16)		

Ⅲ. 育 成



第三回マツカーナー元錦杯競技大会開會式

主なる行事

(昭和24年中) 市制50周年記念行事

行 事 名	開催年月日	場 所	備 考
第3回廣島市民大会	8月14日	観音高校プール	参加人員 174人
第3回マツダー・元帥杯廣島大会	8月6・8日	中央庭球場及中央公民館	参加人員 約1000人
第5回廣島市民体育大会及第3回国民体育大会廣島市予選	9月10・11日	中央庭球場及中央公民館	項目、陸上、棒球、軟球、蹴球、卓球、相撲、弓道、野球等
第4回廣島市職工職労大会	11月20日	市内各所	項目、鉄路上10項目
第4回廣島市内一周騎馬競走大会	12月14日		参加18チーム
子供祭	5月1日～10日	堀ノ岡、児童文化会館等	参加児童1万人
廣島児童劇公演	9月8日～10日	児童文化会館	出演並に参観児童約4500人
子供芸術祭	11月3日	文化記念行事	
原爆都市青年交歓会	11月19日	歓迎会、討論会等を開催	
日米親善回覧作品展覧会	11月22日～24日	商店百貨店	日用品作品 600余点、募った作品を主眼へ募る

2. 体育施設

市民グラウンド (市内基町)

現在完成しているものは、中央庭球場のみであるが、野球、バレー、ラグビー等の施設も仮設された連日一般市民の利用者で賑わっている。尚第 6回国民体育大会場も予定されて居るため各種競技場の整地に着手している。

庭球場概要 (当初計画を多少變更)

竣工	昭和24年7月31日
工費	4,193,000圓
面積	3268・37坪
内 容	コート 2,002・55坪 (コート10面)
観 覧 席	1156・82 (収容人員 約15,000人)
建物長地	109・00

廣島縣総合グラウンド (市内親町)

昭和16年12月7日竣工 総面積 32,843坪

施設 陸上競技場、野球場、庭球場、籠球場、排球場、相撲場、弓道場、自由運動場、自由廣場等

プロ野球、高校野球他一般利用者が多い。第 5回国民体育大会場も予定されているため目下競技場の補修に當っている。

第6回国民体育大会

昭和24年10月26日、関係方面の努力によつて、第6回国民大会は廣島縣に於て開催することに正式に決定した。

開催期日 昭和26年10月30日～11月5日

競技種目 陸上、硬球、バレー、ラグビー、バスケット、相撲、蹴球、

ホッケー、バドミントン、駅球

會 場 以上の種目は上記、市民、綜合兩グラウンド其他廣島市内。

残余の種目は轄下の他の4市で分散舉行する。

社 會 事 業

民生安定は民主的な平和都市建設の根本的要諦として強く叫ばれ、新業に對する内外の深い理解と協力と相俟つて社會福祉機關は漸次その整備を見て前途に曙光がほの見えるに至つたことは喜ばしいことである。

而し乍ら、社會狀勢は必ずしも好轉せず、勞働者の完全雇傭には程遠く、失業者の続出と經濟界の不安定とは、ともすれば、生活の庶民苦を生ずる現況であり、現在最も社會保障制度の確立を要せられる所以である。

I. 民 生 事 業

本年1月市内5ヶ所に民生委員事務所が発足し、4月には民生委員は公職指定となり、社會事業の合理化に一層の充實を圖ることになった。又10月15・16・17日の三日間 第4回全國民生委員、児童委員大會を廣島市の地で開催、廣島児童文化會館に總數 3千余名参集し、この事業の功勞者、協働者の表彰、民生委員物故者の慰霊祭並に救護事業當面の緊急問題等について眞摯な討論を行い、新業の一層の擴充進展に寄與する場大なるものがあつた。続いて12月から公的保護が實施され有給民生委員が生まれた。

廣島市民生委員事務所

名 稱	所 在 地	所 管 區 域
第一 民生委員事務所	廣島縣廳裏庭内	尾長、向洋、豊後、幸町各民生區
第二	宇品町宇品學園内	北山、仁保、宇品各民生區
第三	國府町市役所社會課内	白島、福町、竹屋、國府各民生區
第四	宮園町知恩會館内	船大、舟島、千住市、大國、親香各民生區
第五	親島町西隣三館内	三郷、親島、己斐、幸津各民生區

民生委員取件件数 (自昭和23.10.1
至昭和24.10.31)

種 別	件数	種 別	件数	種 別	件数	種 別	件数
社會調査	21,104	困 難 救 護	1,302	生活扶助	48	救護物資	1,540
相談指導	36,550	職業紹介費	6,790	救護及助産	2,007	厚生資金	182

II. 生活保護

保護人員並に金額

(自昭23.11.1.)
至々24.10.31.)

區 分	縣 費 負 擔			市 費 負 擔			合 計			
	實人員	延人員	金 額	實人員	延人員	金 額	實人員	延人員	金 額	
生活 扶助	居宅	382	50,639	5,461	1,532,747	11,382,400	5,843	1,571,386	11,986,386	
	救養	48	39,026	150,049	116	28,135	130,592	164	67,161	280,541
高年 扶助	居宅	362	42,641	2,565,088	1,467	307,591	15,403,778	1,829	352,732	17,767,246
	救養	87	18,025	723,199	91	54,116	2,838,277	178	72,441	5,761,176
生活 扶助	居宅	19	10	10,000	38	38	36,186	48	48	46,186
	救養	—	—	—	—	—	—	—	—	—
難民 扶助	居宅	31	31	25,150	86	86	132,700	117	117	135,150
	救養	—	—	—	2	2	1,300	2	2	1,300
計	居宅	785	93,321	3,104,504	7,052	1,830,162	26,787,264	7,537	1,723,783	30,037,268
	救養	135	57,061	2,372,248	209	82,153	2,970,160	344	135,604	5,343,117

行路病人、行路死亡人、精神病人 (自昭23.11.1.)
至々24.10.31.)

區分	行路病人				行路死亡人				精神病人				
	總人數	解脫人數	死亡人數	引介人數	總人數	解脫人數	死亡人數	引介人數	總人數	解脫人數	死亡人數	引介人數	
男	711	18	5	2	2	9	9	4	—	8	3	15	33
女	64	10	—	1	1	9	—	—	3	3	26	19	45
計	1315	28	5	3	10	18	4	—	8	6	18	59	34

備考 1. 行路病人の收容施設は市内東雲町比治山病院

2. 精神病人の收容施設は市外府中野井上療養院

保 育 所

現在市設13ヶ所、私設13ヶ所あり、近く新設されるものに竹屋、古田があり、移轉新築されるものに神崎がある。尙私設の眞和、法輪、比治山の3ヶ所は25年1月1日付を以て保育所として認可になる予定である。

保育所一覽表 (自昭23.11.1.)
至々24.10.31.)

施設名	市 区 別	保 婦 数	入 所 地			接 収 者			養 育 者			そ の 他			計	定 員
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青崎保育園	市	3	42	54	96	3	1	20	11	19	42	96	180	180		
桐崎保育園	市	3	44	58	102	1	—	20	18	23	40	102	90	90		
大河保育園	市	2	41	61	102	3	2	14	13	24	46	102	90	90		
元字品保育園	市	2	28	39	67	—	—	4	16	24	23	67	90	90		
市観音保育園	市	4	39	52	91	—	—	20	18	19	37	91	120	120		
基町保育園	市	5	87	71	158	8	2	69	50	14	19	158	180	180		
己能保育園	市	5	84	85	169	8	4	34	38	42	46	169	180	180		
草津保育園	市	5	89	91	180	6	5	36	42	47	44	180	180	180		
江波保育園	市	5	57	92	149	7	14	22	40	28	38	149	90	90		
江波保育園	市	2	13	28	41	—	—	13	28	—	—	41	30	30		
東雲保育園	市	2	36	45	81	4	1	23	25	9	19	81	120	120		
西ヶ丘保育園	市	3	51	36	87	4	2	23	13	25	21	87	150	150		
宇島保育園	財団法人	8	112	88	200	6	5	91	59	15	24	200	200	200		
智慧保育園	財団法人	4	75	67	142	—	—	46	50	32	16	142	100	100		
理光保育園	財団法人	4	52	47	99	5	—	67	46	—	—	99	100	100		
小宮保育園	財団法人	6	84	88	172	1	1	22	31	61	56	172	120	120		
天使園	財団法人	3	20	21	41	2	6	8	14	10	1	41	30	30		
みなみ愛児園	財団法人	2	40	49	89	—	—	20	25	20	24	89	65	65		
母子養育所	財団法人	2	39	45	84	15	26	24	19	—	—	84	75	75		
さくら保育園	財団法人	1	13	8	21	13	4	—	4	—	—	21	25	25		
まこと保育園	財団法人	2	57	63	120	—	—	24	18	32	45	120	100	100		
ひかり保育園	財団法人	4	28	25	53	2	—	16	14	10	11	53	60	60		
香葉保育園	財団法人	3	43	34	77	—	—	31	30	12	3	77	90	90		
ときわ保育園	財団法人	3	51	49	100	3	25	19	23	30	100	100	100	100		
三立山保育園	財団法人	4	33	45	78	6	9	20	28	7	8	78	60	60		
合 計		90	905	1406	2711	9588	691	691	518	628	2711	2655	2655	2655		

児童福祉法による收容施設收容人員 (自昭23.11.1.)
至々24.10.31.)

區 分	收 容 人 員						原 因 別												計
	7才以下		16才以下		17才以上		計	引上		職 災		一 般		養 子		其 他			
	男	女	男	女	男	女		男	女	男	女	男	女	男	女				
飯島學園	7	4	104	21	25	1	162	5	4	19	11	96	2	—	—	16	9	162	
新生ヶ丘	1	1	42	24	10	4	82	14	8	17	16	22	5	—	—	—	—	82	
廣島御遊館	23	19	23	20	2	1	83	2	2	15	13	—	—	8	8	23	17	88	
松の園	12	15	19	12	1	—	59	6	5	7	2	—	—	—	—	20	19	59	
六方學園	4	2	27	19	6	7	65	—	4	13	3	10	2	—	—	15	18	65	
合 計	47	41	215	96	44	13	456	27	23	71	48	128	9	8	8	74	63	456	

備考 六方学園は精神障害児收容施設である。

母子寮一覽

(昭和23.11.1.)
(至24.10.31.)

区分	市立寮別	母子寮										合計	児童数
		25歳以上	30歳以上	35歳以上	40歳以上	45歳以上	その他	計	7歳以下男女	16歳以下男女	計		
広島市立母子寮	市立母子寮	1	3	5	1	11	5	7	9	12	14	37	10
廣島母子寮	財団法人	9	26	21	3	62	28	36	28	153	74	189	62
3くろ森寮	カ	3	13	5	5	26	14	7	16	33	23	76	26
合計		12	40	29	13	99	47	49	63	196	110	302	98

III. 隣保事業

隣保施設として東西隣保部が尾長町及福島町にある。その利用状況は次の通りである。

隣保館利用状況 (昭和23.11.1.)
(至24.10.31.)

区分	利用回数	利用人員		計	区分	利用回数	利用人員		計
		男	女				男	女	
トワホーム治療会	55	965	952	1,917	市議会、執事会	8	2,100	2,300	4,400
全母子防注会	7	1,734	2,167	4,101	同 議 会 開 会	193	764	320	1,084
全母子防注会	65	2,753	789	3,540	議 会 会	16	2,900	2,000	4,900
生 活 研 究 会	206	113	166	279	町 各 種 開 会	73	2,640	850	3,490
保 育 後 援 会	21	360	237	590	同 合 同 開 会				

III. 厚生事業

公益質屋

貸付並に辨償状況

区分	貸付金				質屋				西公益質屋				質屋				利
	件数	貸付金	物数	金和	件数	貸付金	物数	元金和	件数	貸付金	物数	金和	件数	貸付金	物数	元金和	
昭和22年度	2,316	2,387	115,900	1,652	1,755	81,259.96											
23年度	2,929	3,379	890,000	2,512	2,721	544,254.18	667	1,176	367,800	94	247	72,769.25					
24年																	
4月	303	555	240,000	287	322	105,578.75	190	532	190,000	62	216	68,702.50					
5月	175	339	150,000	193	247	73,732.50	179	365	179,000	65	213	71,703.00					
6月	231	351	170,000	233	255	85,604.25	237	457	180,000	73	469	75,943.00					
7月	247	466	190,000	211	266	92,400.50	217	463	170,000	85	116	75,734.00					
8月	203	426	180,000	188	265	111,108.50	244	528	200,000	113	222	98,892.25					
9月	85	95	50,000	164	245	120,869.00	80	105	49,950	121	333	104,912.00					
10月	165	293	127,000	266	577	254,139.75	179	318	143,400	293	597	268,216.50					
11月	167	317	125,300	195	349	175,526.50	64	129	51,900	122	328	126,194.50					
12月	176	374	150,000	155	301	157,238.25	119	236	92,900	235	467	92,391.50					
計	17,222	3,236	1,380,000	1,269	2,737	1,169,188.00	1,479	3,133	1,259,100	1,172	2,891	1,018,921.25					
總計	6,767	8,772	3,325,800	6,123	7,413	1,794,702.13	2,146	4,309	1,528,900	1,266	2,831	1,063,881.25					

備考 西公益質屋は昭和23年11月開設した。

授産場

施設一覽表

施設名	所在地	経営主体	利用人数	製成品名	事業開始年月日
広島市民生事業協会、中興授産場	中 廣 本 町	民生事業協会	20	花 繻	昭和21.9.25
県民 同業授産会 廣島支部 財団法人 宇品授産場	宇 品 町	同業授産会 廣島支部	32	縫工、洗濯、製靴	22.12.1
財団法人 廣島授産場	仁保町渡崎	財団法人 廣島授産場	38	各種織物縫製、自動車修理材料	17.7.17
財団法人 廣島授産場	江波東町	共同事業	36	鉛筆、漆器加工	16.4.
同業 同業授産会 廣島支部 財団法人 山陽木工授産場	宇品町7丁目	同業授産会 廣島支部	18	御用家具製造	23.1.5
廣島 同業授産会 湯水工部	中 廣 町	同 業 会	20	"	24.1.0
財団法人 廣島授産場	大 須 町	鉄道同業会 廣島支部	53	洋裁縫製及縫製	25.9.1
第一聯合授産場	基 町	廣 島 県	41	家具、教材、玩具花繻製造	23.3.31
仁保町授産場	仁 保 町	"	14	手繻製造	"

保 養 院

保養院は市内宇品町にあり、市内に居住する生活保護法による医療扶助者及び小児所得者の診療並に収容の施設である。

保養院収容患者状況 (昭和23.11.1.)
(至24.10.31.)

区分	人数	敷居係患者		外地引揚者		其 他		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女
越 前 院	7	9	16	3	6	3	15	18	30
新 元 院	5	3	8	1	4	2	1	2	8
延 元 院	3	1	4	1	2	3	1	1	3
在 院	2	2	2	2	2	3	1	4	8
	7	11	18	4	10	2	13	15	30

備考 現在収容中の者は生活保護法による医療扶助者である。

保養院外來患者利用状況 (昭和23.11.1.)
(至24.10.31.)

診療科	患者数	使 用 料 金		手 数 料		合 計	受入人員		疑人員
		件数	金額	件数	金額		男	女	
内科	2,318	2,477	3,797	6,758	44	10,594			
外科	15,768	61,776	233,377	444	295,259	1,038	1,354	2,392	9,524

診 療 所

市内に居住する少額所得生活者の診療を行ふもので、新設施設(元廣瀬小學校跡)を昭和23年11月開院し新に東西両診療所を設置した。

開所月日及所在地

名	開所月日	所在地
東 西 診 療 所	昭 24. 5. 1. ウ 24. 9. 1.	市 内 尾 長 町 ウ 市 内 尾 長 町

診療所利用状況 (自昭23.11.1.)

區 分	診 察 料		注 射 料		藥 費 料		處 置 料		手 数 料		計	
	件 数	料 金	件 数	料 金	件 数	料 金	件 数	料 金	件 数	料 金		
		円		円		円		円		円		
東 部 症 療 所	1,149	11,490	2,503	77,290	2,116	74,260	2,182	20,017	796	6,130	8,746	189,187
西 部 症 療 所	674	6,740	742	29,160	1,277	29,300	948	7,140	189	1,948	3,320	74,235
計	1,823	18,230	3,245	106,450	3,393	103,560	3,130	27,157	985	8,078	12,066	263,422

V. 生活相談

事前生活相談所利用状況 (自昭23.11.1.)

相談件数	金銭給與	宿泊延人員
4,336件	14,469圓	620人

備 考 宿 所 は 市 内 松 原 町 さくら荘である。

保健衛生

昭和24年2月に国及県の衛生事務について大幅の権限委任があり保健衛生業務の重点が市に移り第一線業務たる健康指導、傳染病予防、鼠疫民虫駆除等の活動態勢が整つたので保健所の充實に伴い、昭和24年12月に保健課の予防係を廢止して之等第一線業務を保健所に移し、市民に對する保健衛生業務を統括せしむることとなつた。

I. 健康指導

健康指導事務は次の通りである。

1. 妊娠婦の登録による保健指導
2. 母子保健指導
3. 乳幼児検診及養育會
4. 各種乳製品登録事務
5. 醫師、藥劑師、歯科醫師登録事務
6. 理容所登録

以上六項について行ふが乳製品については最近の食糧事情の好轉に伴ひ各用張所で實施している。乳幼児に關する事務については補助機關として母子養育連合會があり38分會からなつてゐる。

妊産婦届出状況

區 分	23年 11月	12月	24年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
受理件	684	706	708	773	785	690	887	534	624	616	823	680	8,419

各種乳製品証明状況

區 分	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
受理件数	3,187	3,128	3,795	3,278	3,305	3,131	1,881	1,225	632	478	293	129	23,761

要注意乳幼児家庭訪問指導状況

區 分	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
指導件数	1,529	1,720	950	1,094	984	865	924	420	535	490	403	120	9,731

II. 公衆衛生

死亡者埋火葬認可取扱状況

區 分	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65
死 亡	173	186	205	180	235	210	169	174	209	202	184	177	2,106
計	236	242	259	249	313	297	248	243	265	270	263	239	3,137

市内病院数、醫師数、其他 (昭24.11.30現在)

病院数	醫師数	内 科	外 科	婦 科	小 児 科	産 婦 科	皮膚科	泌尿科	眼科	耳鼻科	齒科	その他
29	409	1,379	167	272	366	81	257					285

備 考 1. 助産婦365名中助産所開設者は155名である
2. 本病院には保健院診療所を含まない

市内主要病院一覧表

病 院 名	専 科	病床数	醫師数	看護婦数	所 在 地
国立広島病院	全	296	17	72	宇品町一丁目
日本赤十字	ウ	257	27	81	宇品町一丁目
広島県立	ウ	230	15	65	宇品町十三丁目
広島市立老人	養 老 病	106	4	12	船入町
三菱広島造船所	全	50	15	37	南區西町
広島記念	ウ	44	8	14	船岡町
広島医療	ウ	32	27	63	尾長町
広島通信	ウ	96	24	51	基 町
厚生	内 科、外 科、皮膚科、産科	20	3	3	矢野町
計		1,131	140	395	

Ⅲ. 清 掃 事 業

1. 塵 芥 處 理 (自昭23.11.1
至24.10.31.)

塵芥収集延戸数606,408戸、搬出重量62,960貫、積込入火延6376人であつた

2. 戦災死没者改葬

昭和24年6月21日より向ふ17日間實施し、處理死体360、處理場所は市田公園
外3ヶ所であつた。

Ⅳ. 防 疫 事 業

防疫方面は前述の如く保健所が担当している。同所調査による傳染病其他の發生状況は次の通りである。

法定傳染病發生表

區 分	23年		24年												計
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
日本 腦 炎						1				1	10				11
紅 熱					3				1		2	1			4
ジフテリヤ	1	4	3				2	5				2	7		24
赤 痢	1		1		1				4	3	7	4	1		22
赤 痢 菌	1								2	7	7	4	1		22
腸チフス	13	10	12	8	4	6	3		10	8	9	4			87
バクテリヤ	2	1	2	1	2		1	5	2	3	1	1			18
計	18	15	18	9	10	9	9	12	22	27	32	12			190

其他の傳染病發生表 (自昭23.11.1
至24.10.31.)

區 分	具 同 傳 染 病										結核病		性 病	
	トナ ホム	癩疾	百日咳	脚気	麻疹	産科熱	感冒	計			淋 病	梅毒	軟性下疳	淋病
患者發生数	515	703	756	320	1	1	4	2,335	3,599	2,717	2,663	544	20	5,744

備 考 上記患者發生数は全部同様の届出に依るものゝみの集計である。

原因別月別死亡者数 (昭和24年)

區 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
傳染病及寄生病	男 9 女 15	5 6	7 11	8 13	7 12	7 13	7 12	7 14	10 16	10 11	7 8	7 16	89 152
全 結 核	男 36 女 20	8 10	12 15	17 21	17 20	18 22	15 18	16 19	14 14	11 11	9 9	16 21	185 168
癌 及 腫 瘍	男 12 女 4	8 7	12 11	8 7	10 6	6 4	10 6	8 5	15 10	7 10	7 10	7 17	103 86
頭蓋内血管疾患	男 4 女 8	9 16	3 14	4 11	5 11	6 11	8 11	8 13	5 13	2 11	4 9	9 20	67 148
循環器系	男 6 女 11	5 15	6 10	6 11	6 10	7 10	5 8	3 9	2 16	7 8	3 8	6 12	59 120
呼吸器系	男 12 女 18	4 6	13 11	8 23	6 15	10 14	12 17	6 14	4 12	8 15	11 20	15 28	113 205
消化器系	男 13 女 22	14 26	18 30	15 28	12 17	12 30	16 32	16 24	10 27	16 27	15 27	15 32	183 332
泌尿生殖器系	男 2 女 8	3 4	3 8	3 10	3 11	3 11	3 8	4 5	1 6	4 5	3 3	2 4	39 46
妊娠分娩産婦	男 2 女 2	3 3			3 3	1 1	3 1	1 1					13 13
乳 兒 間 有	男 17 女 29	8 14	8 13	15 23	5 8	5 12	5 8	5 9	4 10	7 9	6 10	12 17	98 165
老 衰	男 3 女 9	4 6	13 9	6 13	4 7	4 6	4 7	4 6	4 7	5 6	5 14	13 13	55 92
外 因 死	男 8 女 3	7 2	12 7	9 9	10 12	11 6	12 7	18 7	10 2	6 7	9 7	9 13	104 56
其 他	男 13 女 24	6 13	15 32	10 27	8 18	14 22	8 16	8 26	11 19	12 15	11 19	10 17	126 248
計	男 110 女 25	93 87	129 108	112 97	90 79	91 83	116 93	104 93	87 98	103 73	77 83	106 103	1218 1089

船入病院収容患者数傳統計

(昭和23.11.1.
至24.10.31.)

區分	船中 チフス	船中 バチルス	赤痢	絞腸 絞腸	コレ ラ	傷寒	副傷 寒	計	又は 年	人 数
前期より継続人員	5	2								7
本期中収容人員	84	18	20	12	22	5	5	12	1	179
傳 染 治 療	83	17	21	10	16	5	4	10	1	167
死 亡	6	1	1	1	4	1		5	1	20
未 治										4
治療日数	2,324	726	317	184	166	89	92	263	3	4,164
収容人員に對する 死 亡 率	6.74%	5.26%	4.54%	8.33%	18.18%	20.00%		33.30%	100.00%	10.52%

備 考 船入病院は船入率町にあり感染症患者収容施設である

衛生試験所依頼試験状況

(昭和23.11.1.
至24.10.31.)

區分	食中毒及 衛生上の腐敗	感染症検査	血液検査	血清検査	原検査	その他	計
有 料	—	242	11,050	692	248	37	12,269
件 数	—	245	11,050	694	251	41	12,281
料 金	—	2,560	492,210	12,570	5,855	2,670	515,835

Y. 保 健 所

(後編員所長以下83名)

昭和23年8月 開所以來利用者は増加の一途を辿り、10月11日より更に性病診療所が併置された。市に於ては保健衛生の持つ使命の重要性に鑑み、市内富士見町に敷地を選び9月8日新館工事に着手した。25年1月初旬落成、2月初旬現在地船入率町より移轉を了する見込である。工事概要は次の通りである。

敷 工 費 1,150万円 延 建 坪 308.2坪 敷 地 875坪

昭和23年11月1日より 昭和24年10月31日までの間所取扱事務の主なるものは次の通りである。

1. 健 康 指 導

健康相談件数 6,084件
保健婦事業 家庭訪問件数 2,572件
所内クリニック件数 471件

又市民衛生の重要性に鑑み講演会(65回)、展覽会(62回)等の開催を通じて衛生面に関する啓蒙宣傳に努める一方、保健所業務内容及利用に関する各種印刷物を配布して保健所の利用を促進する場があつた。

2. 予 防

前期の如く本期中の傳染病患者発生数は法定193、一般2,305、結核3,899、性病5,744であつたが、これに關する試験、検査件数並びに接種状況は次の通りである。

試験検査及予防接種件数

區 分	試 験 検 査					ツベル クリン 反應注射	予 防 接 種				
	結核菌 陰性 陽性	梅毒 陰性 陽性	其他 陰性 陽性	計	計		チフス	傷 寒	C.G.	計	
件 数	70	107	930	1,461	40	2,608	5,531	11,081 突了人員 17,074人	6,490	6,636	124,930

3. 鼠疫昆虫驅除

概要は次の通りである

薬剤使用量 殺菌剤 1,995ポンド 殺菌剤 2,375ガロン

撒布消毒件数 ダスタイング 11,997人 62,424坪

スポンジ 2,154戸 46,632坪

下水消毒 758,870米

II. ABCC (Atomic Bomb Casualty Commission=原爆被害調査委員会)

1. 事 業 内 容

原子爆弾の放射能が果して長年に亘つて人体に對して影響を持つものであるかどうかを科学的に調査する所であり、米國學術研究會の設立したものであつて昭和23年1月 我國國立予防衛生研究所が此の研究事業に参畫して以來日米協同の下に行はれてゐる。調査対象は廣島、長崎の被災者の總てに亘る計畫で調査の正確を期するため吳市に於ても同様の調査を行っている。次にABCCに於ては患者の治療は行つていないが、診療は詳細精密に行つて居り、その結果を喜んで患者の主治醫の治療上の資料に提供してゐる。

2. 所 在 地

廣島、長崎並に吳に臨時の診療所と研究所があり、東京に連絡事務所がある。現在廣島の診療所及研究所は暫定的に宇品にあるが目下此治所に本格的に新館を建築中である。尙現在市内に5ヶ所の診療出張所を持つてゐる。